こども茶道教室（3/11）

湖南市

広報

こなん Konan

Contents

旧甲西町域での住居表示整備事業を進めます 2
湖南市国際協会の設立をめざして 4
「湖南タウンメール」をご利用ください 6
4月から市が窓口となった事務をお知らせします 9
健（検）診を受けましょう 10
まちかどTopics 21

2007
4
April
No.31

旧甲西町域での住居表示整備事業を進めます

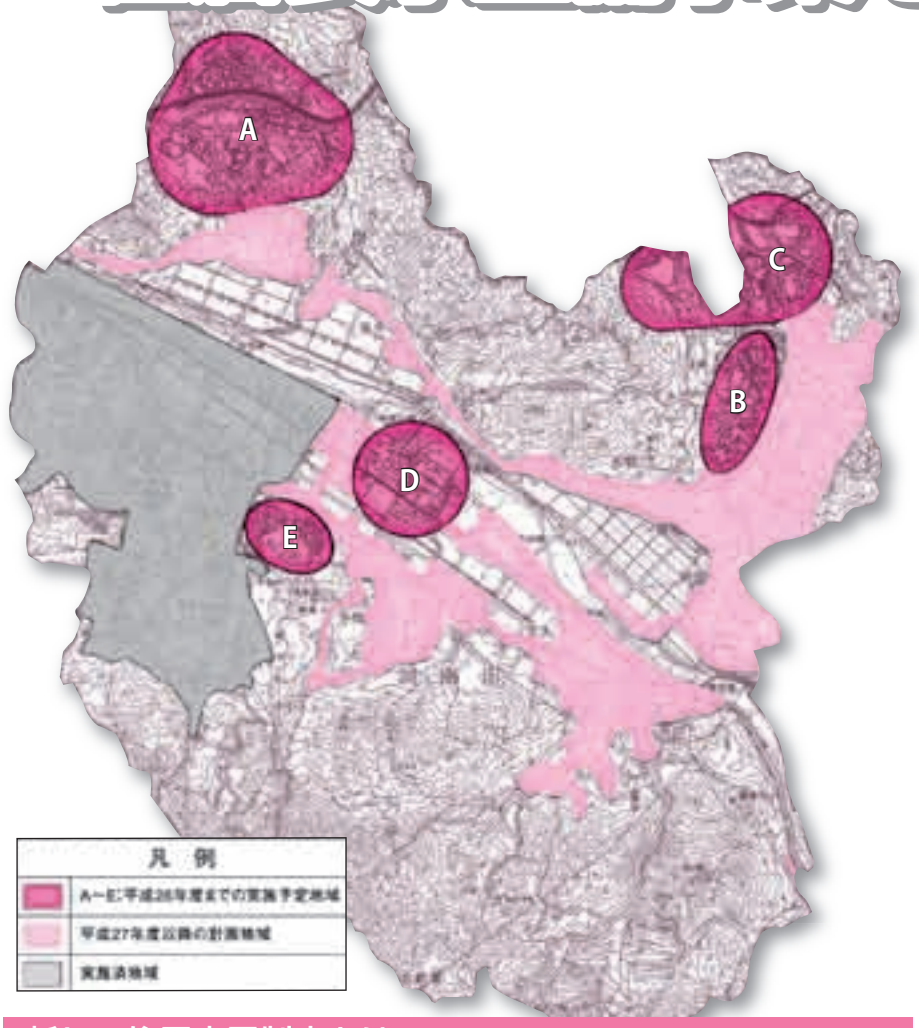

市では、住所を分かりやすく、住みよいまちづくりを進めるために住居表示整備事業を実施します。

住居表示の整備は、旧石部町域では平成14年度に完了していますが、旧甲西町域では未実施となっています。そのため、AからE地域の住居表示整備を平成26年度完了をめざして進めていきます。

Aの菩提寺地域については、平成18年度から準備を進めており、平成20年度から実施していきます。今後、準備が整ったところから行政区ごとに全世帯対象の説明会を開催していきますので、ご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ先
市民課住居表示推進室〔共同福祉施設〕
☎71●2301 FAX71●2355
Eメール：shimin@city.konan.shiga.jp

新しい住居表示制度とは

住居表示は、現在の「町名」と「地番」で表している住所を『住居表示に関する法律』に基づき、「町名」と「街区符号」、「住居番号」によって、だれにでも分かりやすい住所の表し方に変えるもので、わたしたちの日常生活をより快適なものにする非常に合理的なシステムです。

地番の持つ問題点

1．地番が順序よく並んでいない
2．一つの地番にたくさんの枝番がある

新しい住居表示のメリット

1．訪問者が目的の建物や人を探すことが容易になる
2．救急車やパトカー、消防車などが早く目的地を特定することができる

住所の表し方（例）

住居表示後の住所は、「町名」、「街区符号」、「住居番号」によって次のように表します。

＜現在の表し方＞
菩提寺（町名）○○番地（地番）
菩提寺（町名）○○番地○（地番）

→

＜新しい表し方＞
あさひ○丁目（町名）○番（街区符号）○号（住居番号）
あさひ○丁目（町名）○番（街区符号）○－○○○号（住居番号）

4月1日から 運行ルート、ダイヤを一部改正しました

市では、利用者の皆さんからの要望や、「湖南市コミュニティバス運行を考える市民会議」での意見をもとに、4月1日から湖南市コミュニティバスの運行ルート、ダイヤを一部改正しました。

なお、今回の改正を盛り込んだ時刻表と運行系統図はバス車内、回数券・定期券の販売窓口に備え付けていますのでご利用ください。

運行ルートの見直し

◆めぐるくん

③便(石部駅午前7時37分着)、⑤便(石部駅午前8時18分着)は、西方向から旧東海道へ進入してくる通過車両が多いため、バスが立ち往生することが多く危険です。安全運行のために県道バイパス(長寿寺本堂線)を迂回運行します。

◆ふれあい号(医療センタールート)

1日6便の運行で利用が1日平均2人と少ないため、利用者の増加を図り、⑤便、⑥便のみ次のとおり医療センターから甲西駅北口行きの運行ルートを変更しました。

〔現行ルート〕
石部医療センター→西柑子袋→仲町→大池町→甲西駅北口

〔改正ルート〕
石部医療センター→西柑子袋→農道柑子袋→(国道経由)新柑子袋→甲西駅北口

※「ふれあい号(ひばりヶ丘線)」の運行ルート変更について「広報こなん」3月号でお知らせしましたが、現行どおり岩根小学校経由で運行します。

JR草津線ダイヤ改正に伴うダイヤ調整

JR草津線のダイヤ改正に合わせて、三雲駅、甲西駅、石部駅での接続ダイヤを調整しました。

みんなでコミュニティバスを利用しましょう!

市コミュニティバス「ふれあい号」「めぐるくん」は、通勤・通学、通院や買い物など、市民の皆さんの日常生活を支える重要な役割を担っています。

お出かけの際はぜひ市コミュニティバスをご利用ください。

■問い合わせ先
安心安全課交通対策担当
〔東庁舎〕 ☎71●2311

湖南市コミュニティバス運行を考える市民会議 委員募集

市では、市民参加のもとに市民の生活交通であるコミュニティバスを運行、維持し、安心安全の確保を図るため「湖南市コミュニティバス運行を考える市民会議」を一昨年4月に設置し、そこでの議論を参考に運行ルートやダイヤの見直しを行っています。

今年度も市民の皆さんから委員を募集します。

■募集人数　5人

■応募資格　市のコミュニティバス運行について関心を持ち、広い視野に立って意見や提案をしていただける市内在住の18歳以上の人(平成19年4月1日現在。高校生は除く)。

※議員や公務員は除きます。

※現在すでに市のほかの審議会などの委員になっている人は意向に添えない場合があります。

■委嘱期間　おおむね1年間(年4回程度の会議など)

■応募方法　4月16日(月)(必着)までに応募申込書と湖南市のコミュニティバス運行についての提案や意見などを800字以内にまとめたレポート(様式は問いません)を提出してください。郵送、FAX、Eメールでも受け付けます。

※申込書は、安心安全課、市民生活課(西庁舎)、各出張所に備え付けています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

※申込書、レポートは返却しません。

■選考方法　書類選考

※選考結果は応募者全員に通知します。

■その他　応募に要する費用は支給しません。

■応募・問い合わせ先
安心安全課交通対策担当
〔東庁舎〕(〒520－3288住所記載不要)
☎71●2311
FAX 72●2000
Eメール:anzen@city.konan.shiga.jp

湖南市国際協会の設立をめざして

市内には、外国籍の人が多く暮らしています

市の外国人登録者数は3千323人（1月1日現在）、市人口の6％近くを占めています。なかでも、ブラジル人とペルー人が多く、合わせると外国人登録者数の7割となります。

なぜ、外国人が増えたのか

歴史的には、1970年代までは、日本の外国人住民の大半は在日韓国・朝鮮人でした。その後1980年代以降、経済活動のグローバル化に伴って国境を越える人の移動が活発化したのです。

1990年には「入管法」の改正で、南米出身の日系人の来日が促進され、ブラジル人の入国が顕著になりました。また日系人であれば、短期滞在で来日したときでも、滞在中に資格変更や滞在期間更新ができ、就労の制限もなく、ほとんどの職種に就くことができます。

この入管法の改正は、日本人との血縁的つながりに着眼したもので、国内の経済効果を直接のねらいとするものではありませんでした。しかし、当時の日本はバブル経済に入ったころで、製造業の人手不足が深刻化していました。一方、当時のブラジルでは、長期的なインフレが続いていました。

この両国の経済状況下で、日本・ブラジル間の人口移動が急速に拍車をかけ加速していきました。

在住南米人の先祖は日本人

日本人が移民船「笠戸丸」で新天地ブラジルをめざしてから、来年でちょうど百年目になります。遠い異国の地で苦労を重ねて生きてきた日本人の子孫が、縁あって今また日本に暮らすことになったのです。

わたしたちは、これら移民のルーツを学び、思いやりの目で見守ることも必要です。

外国人と日本人との共生

湖南市は製造業が盛んなまちとして、日系南米人はもとより、最近では中国人研修生の受け入れも多くなり、さらにベトナムなど東南アジアの人々も増加しています。外国人労働者を受け入れやすい環境である本市では、わたしたちの周りにさまざまな国籍の市民が暮らすことは珍しくありません。

外国人が日本で暮らすには、日本の文化を理解し、ルールで成り立つ社会に暮らすという自覚が必要で、湖南市のルールを理解することも大切です。

また、共に生活していくためには、日本人と外国人がもっとお互いに関心を持つことも必要ではないでしょうか。日本人も地域にどんな国の人がどれだけ住んでいるかを知り、地域の行事などへの参加を積極的に呼びかけることも大切です。

市内の現状

現在、市役所には5人の翻訳・通訳担当職員を配置しています。日本語が理解できない外国人住民が市役所を訪れたときに通訳をしたり、電話での相談にも頻繁に応じています。

そのほか、公立学校においても、通訳指導員の配置や地域のボランティアの支援による授業が進められていますが、まだまだ指導員が不足しているのが現状です。

国際協会の設立へ

こうした市内の状況下で、昨年6月に、市内に在住の日本語指導者や、外国に住んだ経験のある人、外国人と仕事をしている人などが集まり、在住外国人の現状について、懇談会が行われました。そして、多文化共生社会をめざした協会を設立し、運営して行くことで合意されました。

その後、毎月会議を重ね、1月24日、湖南市国際協会設立準備会議が開催され、「湖南市国際協会」の設立をめざし本格的に始動したところです。

今後は、協会と行政、協会を支える企業が連携し、共に住みよい「共生社会」の実現をめざした事業が展開されます。

今後の活動が期待されるこの協会も、まだ歩き始めたばかりです。市民の皆さんの積極的なご協力とご支援をお願いします。

※「多文化共生」とは…国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

外国人のための日本語教室

4月から中央公民館と市民学習交流センター（サンヒルズ甲西）別館で日本語教室が始まります。授業はレベル別のグループに分かれて学習します。

ご近所の外国人のかたにもお知らせください。

みんなで育てる国際協会

湖南市国際協会設立準備会では、事業の企画・運営をしていただける人を募集しています。あなたの力を生かし、さまざまな人たちと交流を深めるよい機会です。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

■応募方法　住所・氏名・電話番号・メールアドレス・参加希望グループ名を電話、またはFAX、Eメールで。

■応募・問い合わせ先

湖南市国際協会設立準備会事務局（まちづくり推進課内）〔東庁舎〕

✆71●2315　FAX72●2201

Eメール：machisui@city.konan.shiga.jp

語学教育グループ

（1）日本語教育事業
- 日本語教室
  外国人市民向け日本語学習教室の開催
- 日本語指導者養成講座

（2）語学学習講座
- 語学学習教室
  ポルトガル語や中国語などの語学教室の開催

国際・文化交流グループ

（1）国際・文化交流事業
- ホームスティ・ホームビジット
- 文化交流会の開催

（2）通訳・翻訳活動
- 外国人向け各種資料の翻訳
- 外国人への通訳・ガイドサポート

（3）国際協力・支援活動

（4）国際理解講座の開催

外国人市民支援グループ

（1）生活オリエンテーション
外国人市民が地域住民として生活するための行政情報や、日本社会を学習するための機会の提供

（2）外国人市民の生活相談
外国人市民が行政・生活情報を入手したり、生活面でのさまざまな問題について相談できる窓口

教育支援グループ

（1）外国籍児童の学習サポート
日本語を十分に理解できない児童・生徒への日本語指導

（2）外国籍児童の進路説明会
中学校卒業後の進路について多様な進路情報の提供

（3）不就学児童・生徒への対応（実態調査）

広報グループ

（1）広報誌・情報誌の発行

（2）協会ホームページの作成

（3）外国人の安心ガイドブック作成
タイムリーな役立つ生活情報の提供

（4）情報発信と情報交流活動

皆さんの市民活動を応援します

湖南市まちづくり市民活動補助金

市では、豊かで活力あふれ魅力あるまちづくりを進めるため、さまざまな分野における市民活動に対し補助金を交付します。

たくさんの応募をお待ちしています。

■応募資格

市内に活動拠点があり、ボランティア活動など非営利の活動をしている4人以上の団体で、その半数以上が市内に在住していること。活動の規模やテーマは問いませんが、宗教・政治に関するものは除きます。また、すでに市・県・国などの財政的支援を受けている、または受ける予定があるものは除きます。

【活動の例】
- 地域の観光案内サービス
- 子育てサポート活動
- 高齢者生きがいづくり活動
- 障がい者自立支援活動
- 自然体験を提供する活動
- 外国人との交流　など

■補助対象・補助金額

活動を実施するために直接必要となる経費で、1団体10万円を上限とします。

■応募方法

4月16日(月)から5月18日(金)に応募書類を提出してください。詳しくは、まちづくり推進課、市民生活課(西庁舎)、各公民館、市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)本館、各会館、三雲教育集会所、各図書館、社会福祉協議会、湖南市ボランティアセンターに備え付けの応募要領をご覧ください。応募要領は、市ホームページからもダウンロードできます。

■審査方法

公開審査会での活動説明を受け、湖南市市民活動補助金審査委員会で決定します。

※5団体程度の採択を予定しています。

■応募・問い合わせ先

まちづくり推進課地域コミュニティ担当〔東庁舎〕

✆71●2315

サークル、グループなどのコミュニケーションツールとして

「湖南タウンメール」をご利用ください

市では昨年11月から、災害情報や不審者情報、学校連絡などを、市側からの一方的な情報提供として市民の皆さんへメールで配信してきましたが、4月から、サークルやグループなどのメンバー間の連絡手段としてもメール配信システムが利用できるようになりました。

グループでの利用を希望する場合は、下記の事項をよく読んで、まずはグループの登録手続きから行ってください。市民の皆さんの積極的な活用をお待ちしています。

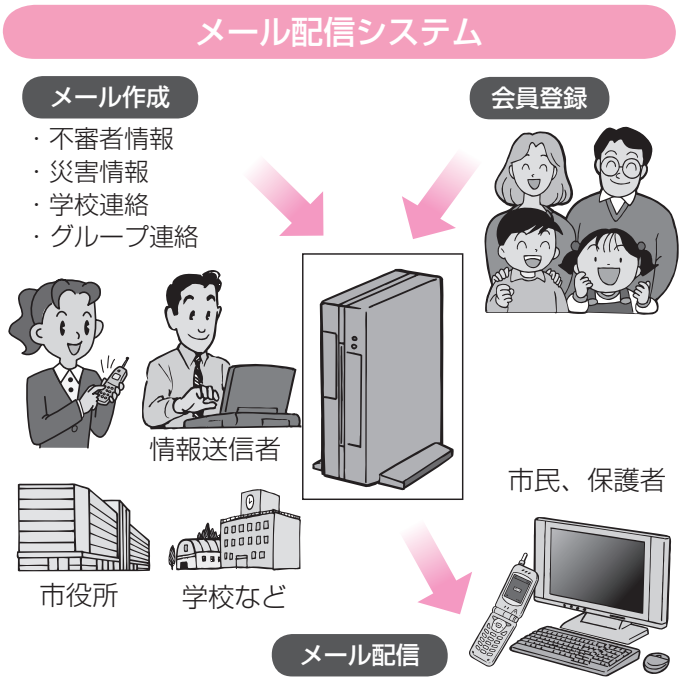

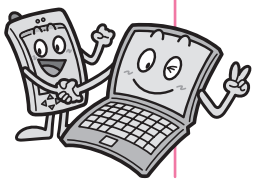

湖南タウンメールの機能

○1グループの登録人数は無制限
○24時間いつでも指定した時間や即時に配信ができる
○発信文字数は無制限
○グループ内の全員に発信権限を与えられる
○1グループにつき5個の定型文(テンプレート)が作成できる
○開封状況などの確認ができ、未開封者や未送信者に再送できる
○メールに5つまでの選択肢をつけてアンケートを作ることができ、会議の出欠確認などにも利用できる

利用できるグループ

次のいずれにも該当すること
①メンバーが5人以上であること
②代表者が湖南市民であること
③営利を目的としないこと
④宗教活動や政治的な活動を行っていないこと
⑤市内の公共施設を利用または市内を活動の拠点とするグループで、活動の実態が第三者によって確認できること

〈グループの例〉
○区・自治会内の各種組織
○市補助金交付団体
○社会教育団体
○生涯学習や子育てのサークル
○NPO、ボランティアグループ　など

【グループ登録の流れ】

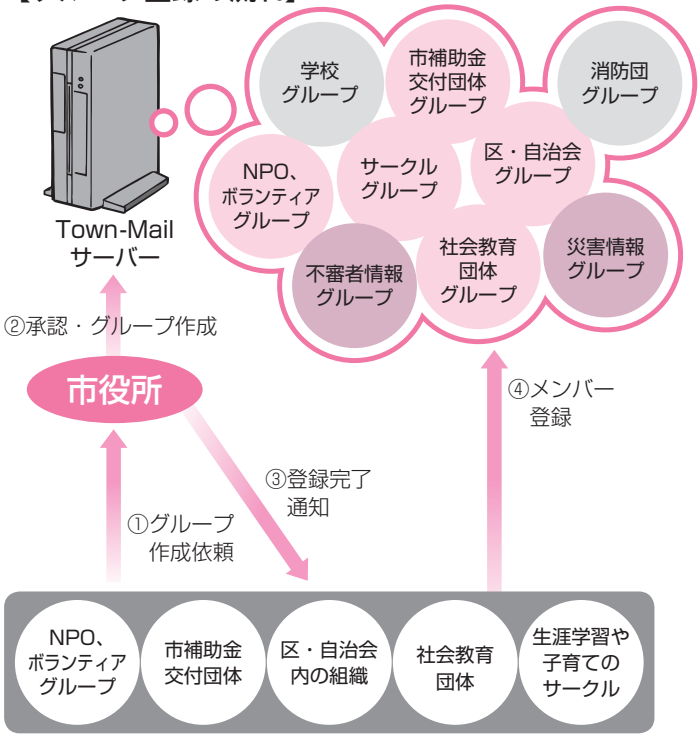

グループ登録の申し込み

登録依頼書を情報政策課広報・広聴担当へ提出または郵送・FAXしてください。随時受け付けます。

登録完了後、代表者あてに登録完了を通知します。

※登録依頼書は、情報政策課、市民生活課(西庁舎)、各公民館、市民学習交流センター本館、各会館、三雲教育集会所、各図書館に備え付けているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

［まずは会員登録を］

①「湖南 Town-Mail」のトップページ（http://www.konan.town-mail.com）に接続
※バーコード読み取り機能が使える場合はこちらのQRコードからアクセスしてください。

②「1. 会員登録をクリック」

③「会員お申込み」をクリックし、空メールを送信。折り返し届いたメールの会員登録画面で任意のユーザ名（半角40文字、全角20文字まで。絵文字不可）とパスワード（半角数字3文字以上10文字以内）を入力し、「決定」ボタンをクリック、次の確認画面で「登録」ボタンをクリック

④会員登録完了（加入するすべてのグループで送信権限のない人は、この画面をBookmarkしておくと便利です）

▲個人管理画面

［グループへのメンバー登録方法］

⑤市からグループ代表者あての登録完了通知を受けた後で、個人管理画面の「3. 新しいグループに入る」をクリック

⑥グループ参加画面の「シークレットグループ」をクリック

⑦登録しようとするグループが決めたグループ名とパスワードを入力し、「グループ参加」ボタンをクリック

※登録したグループでのメンバー名を変更するときは画面の指示に従ってください。
※複数のグループに登録する場合は、⑤から⑦を繰り返してください。

災害情報や不審者情報への登録はお済みですか

随時登録できますので、ぜひご利用ください。

▼不審者情報…不審者が現れた地域や不審者の特徴などの情報をお届けします。
▼災害情報…避難勧告、土砂災害警報、河川警戒水位、震度4以上の地震などの情報を随時お知らせします。

［災害情報、不審者情報への登録方法］

⑤個人管理画面の「3. 新しいグループに入る」をクリック
⑥グループ名の選択画面で、「災害情報」「不審者情報」のいずれか登録したいグループを選び、「グループ選択」ボタンをクリック
※両方に登録する場合は、⑤⑥を繰り返してください。

利用上の注意

○登録は無料です。ただし、登録・退会、メールの送受信にかかる通信料・パケット通信費は、登録者の負担となります。
○絵文字や画像は送信できません。
○メール配信時にエラーの発生が3回続いた場合は、登録を解除します。メールアドレスを変更した場合は、速やかに個人管理画面の「5. 自分の登録内容を変える」から変更してください。

メール送信やアンケート作成方法の詳しい操作方法などは、市ホームページに掲載しています。トップページの「メール配信サービス」ボタンをクリックしてご覧ください。

■登録依頼提出・問い合わせ先
情報政策課広報・広聴担当（東庁舎）（〒520－3288住所記載不要）
☎71●2300 FAX 72●3390
E-Mail：kouhou@city.konan.shiga.jp

一部、組織変更を行いました

市では、総合計画の着実な実現に向けて機動的で効率的な市役所をめざすため、4月1日付けで次のとおり一部、組織変更を行いました。

◆各部に次長を設ける。
◆公平委員会の事務を監査委員事務局において行う。
◆市民課を「市民課」と「保険年金課」の2課に分離し、市民課内に「住居表示推進室」を置く。
◆建設課事業推進担当を建設課内の「事業推進室」とする。
◆企画調整課を「情報政策課」に名称変更し、総務部内の事務分掌を移行する。
○政策秘書課から広報・広聴担当を情報政策課へ、行政改革推進室を総務課へ移行する。
○企画調整課から総合計画担当、国土利用計画担当、広域行政担当を政策秘書課へ移行する。
○まちづくり推進課内に「多文化共生推進室」を設ける。

65歳以上の人の介護保険料をお知らせします

平成19年度 介護保険料仮徴収

65歳以上の人の介護保険料は、本人や4月1日時点での世帯員の住民税などの内容によって本算定時（7月中旬）に確定します。

確定するまでの間は暫定的に前年度（平成18年度）の保険料に基づき仮徴収（仮決定）します。4月中旬に送付する通知書を必ずご確認ください。

○普通徴収（納付書払い、口座振替払い）

平成18年度の所得段階から仮決定した保険料（4月から6月までの3回分）を納付書または口座振替により納付してください。

○特別徴収（年金から天引き）

平成19年2月分と同額の保険料を4月・6月・8月支給の年金から天引きします。平成19年4月・6月・8月に年金天引きに切り替わる人は、平成18年度の所得段階から仮決定した保険料を天引きします。

※仮徴収額と本徴収額の差を少なくするために、8月分の保険料を変更することがあります。

○平成19年4月以降に65歳になる人や転入した人は仮徴収ができませんので、平成19年度の保険料は本決定時（7月中旬）に送付する「介護保険料決定通知書」で確認してください。

税制改正に伴う 激変緩和措置

平成17年1月1日現在65歳以上で、平成18年の税制改正（住民税非課税措置の廃止）によって所得段階が高くなる人については、保険料の緩和措置がありますので本来の年間保険料より低くなります。

介護保険は40歳以上の人に納めていただく保険料と公費（国・県・市）を財源として運営され、介護を必要とするときに、介護サービス費用に充てることで本人とその家族を支えています。

介護保険制度にご理解をいただき、保険料の納付をお願いします。

平成19年度介護保険料

所得段階	対象者		1か月の保険料額	年間の保険料額
第1段階	生活保護の受給者、老齢福祉年金の受給者で、本人および世帯員全員が住民税非課税の人		1,800円	21,600円
第2段階	世帯員全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入の合計額が80万円以下の人		1,800円	21,600円
第3段階	世帯員全員が住民税非課税で、第1、2段階以外の人		2,930円	35,160円
第4段階（基準額）	本人は住民税非課税で、世帯内には住民税課税者がいる人	税制改正による第1段階からの激変緩和措置対象者	3,475円	41,700円
		税制改正による第2段階からの激変緩和措置対象者	3,475円	41,700円
		税制改正による第3段階からの激変緩和措置対象者	3,852円	46,224円
		税制改正による激変緩和措置対象者以外の人	4,186円	50,232円
第5段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円未満の人	税制改正による第1段階からの激変緩和措置対象者	4,186円	50,232円
		税制改正による第2段階からの激変緩和措置対象者	4,186円	50,232円
		税制改正による第3段階からの激変緩和措置対象者	4,563円	54,756円
		税制改正による第4段階からの激変緩和措置対象者	4,856円	58,272円
		税制改正による激変緩和措置対象者以外の人	5,233円	62,796円
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上450万円未満の人		6,279円	75,348円
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が450万円以上の人		7,744円	92,928円

■問い合わせ先
高齢福祉介護課介護保険担当（東庁舎）
☎71●2356 FAX72●3788

滋賀県から市へ事務や権限が移譲

4月から市が窓口となった事務をお知らせします

分野	移譲対象事務	担当窓口		
		平成19年3月31日まで 滋賀県	→	平成19年4月1日から 湖南市
生活	家庭用品品質表示に関する事務	商業観光振興課 ☎077●528●3731	→	安心安全課 ☎71●2325 FAX72●2000
生活	電気用品販売業に関する事務	総合防災課 ☎077●528●3433	→	安心安全課 ☎71●2325 FAX72●2000
生活	ガス用品販売業に関する事務	総合防災課 ☎077●528●3433	→	安心安全課 ☎71●2325 FAX72●2000
生活	動物の飼養許可等に関する事務	生活衛生課 ☎077●528●3643	→	環境課 ☎71●2326 FAX72●2201
生活	動物の飼養に伴う周辺の生活環境の保全に関する事務	生活衛生課 ☎077●528●3643	→	環境課 ☎71●2326 FAX72●2201
生活	専用水道に関する事務	生活衛生課 ☎077●528●3643	→	上下水道課 ☎71●2338 FAX72●2332
環境	騒音規制に関する事務	環境管理課（現 環境政策課） ☎077●528●3458	→	環境課 ☎71●2326 FAX72●2201
環境	振動規制に関する事務	環境管理課（現 環境政策課） ☎077●528●3458	→	環境課 ☎71●2326 FAX72●2201
環境	悪臭防止に関する事務	環境管理課（現 環境政策課） ☎077●528●3458	→	環境課 ☎71●2326 FAX72●2201
環境	浄化槽法の一部改正に伴う事務	資源循環推進課（現 循環社会推進課） ☎077●528●3474	→	環境課 ☎71●2326 FAX72●2201
環境	鳥獣の捕獲の許可等に関する事務	自然環境保全課 ☎077●528●3483	→	農林課 ☎71●2329 FAX72●7964
福祉	生活保護指定医療機関に関する事務	健康福祉政策課 ☎077●528●3513	→	社会福祉課 ☎71●2327 FAX72●3788
福祉	生活保護指定介護機関に関する事務	健康福祉政策課 ☎077●528●3513	→	社会福祉課 ☎71●2327 FAX72●3788
福祉	民生委員児童委員に関する事務	健康福祉政策課 ☎077●528●3512	→	社会福祉課 ☎71●2327 FAX72●3788
福祉	育成医療に関する事務	健康推進課 ☎077●528●3615	→	社会福祉課 ☎71●2364 FAX72●3788
福祉	精神保健および精神障がい者福祉に関する事務	障害者自立支援課 ☎077●528●3618	→	社会福祉課 ☎71●2364 FAX72●3788
保健・医療	未熟児訪問指導に関する事務	健康推進課 ☎077●528●3615	→	健康政策課 ☎72●4008 FAX72●1481
農林水産	農地転用に関する事務	農政課 ☎077●528●3815	→	農林課 ☎71●2329 FAX72●7964
農林水産	農地等の権利移動に関する事務	農政課 ☎077●528●3815	→	農林課 ☎71●2329 FAX72●7964
農林水産	農地等の賃貸借に関する事務	農政課 ☎077●528●3815	→	農林課 ☎71●2329 FAX72●7964
農林水産	農用地区内における開発に関する事務	農政課 ☎077●528●3815	→	農林課 ☎71●2329 FAX72●7964
農林水産	森林法の施行に関する事務	林務緑政課（現 森林政策課） ☎077●528●3913	→	農林課 ☎71●2329 FAX72●7964
農林水産	入会林野等に関する事務	林務緑政課（現 森林政策課） ☎077●528●3915	→	農林課 ☎71●2329 FAX72●7964
農林水産	生産森林組合に関する事務	林務緑政課（現 森林政策課） ☎077●528●3915	→	農林課 ☎71●2329 FAX72●7964
農林水産	保安林の択伐等に関する事務	森林保全課 ☎077●528●3932	→	農林課 ☎71●2329 FAX72●7964
農林水産	土地改良事業に関する事務	耕地課 ☎077●528●3944	→	農林課 ☎71●2330 ☎71●2349 FAX72●7964
まちづくり	都市計画施設等の区域における建築の許可等に関する事務	都市計画課 ☎077●528●4182	→	都市計画課 ☎71●2336 FAX72●7964
まちづくり	屋外広告物の許可等に関する事務	都市計画課 ☎077●528●4184	→	都市計画課 ☎71●2336 FAX72●7964
まちづくり	違反屋外広告物の除却等に関する事務	都市計画課 ☎077●528●4184	→	都市計画課 ☎71●2336 FAX72●7964
まちづくり	風致地区内における建築等の規制に関する事務	都市計画課 ☎077●528●4184	→	都市計画課 ☎71●2336 FAX72●7964
まちづくり	区域内の町または字の区域に関する事務	自治振興課 ☎077●528●3233	→	総務課 ☎71●2357 FAX72●3390

これまで滋賀県が行っていた許可や規制など左表の事務や権限が4月から市に移譲されました。

分権型社会を実現するには、地域の課題をその地域自らが主体的に解決することが求められており、住民に最も身近な自治体である市町村は、課題の解決を迅速かつ効率的に行える体制を整えることが必要です。

そのため、事務を速やかに処理することで市民サービスの向上につながる、個性を生かした地域づくりを進められるようになる、事務を一元的に処理することで効率がよくなるという3つの視点で、滋賀県と県内の市町とが話し合った結果、滋賀県から「権限移譲」が行われることになりました。

移譲された詳しい事務の内容は、各担当へお問い合わせください。

■問い合わせ先

総務課行政改革推進室〔東庁舎〕 ☎71●2357

年に一度の健康チェック！健（検）診を受けましょう

●対象年齢は、平成20年3月31日到達時での満年齢です。
●64歳以下で市民税非課税世帯等に該当する人には、受診料免除の制度があります。受診日の1週間前までに申請してください（要印鑑）。

◇胃がん検診／成人健診／高齢者健診の内容など

	成人健診		成人健診・胃がん検診セット	胃がん検診	高齢者健診
申し込み	申し込みは不要です		申し込みが必要です		健診期間に市内の医療機関へお問い合わせください
対象者	**19歳～39歳** 昭和43年4月1日～平成元年3月31日生まれ	**40歳～64歳** 昭和18年4月1日～昭和43年3月31日生まれ	**40歳～64歳** 昭和18年4月1日～昭和43年3月31日生まれ	**65歳以上** 昭和18年3月31日までに生まれた人	**65歳以上** 昭和18年3月31日までに生まれた人
内容	身体測定、腹囲測定、検尿、血圧測定、問診、血液検査	19歳～39歳の検査項目（左記）＋診察、心電図検査・眼底検査（必要な人のみ）	胃がん検診と成人健診を半日で受診できます。 ※成人健診・胃がん検診セットの日でも胃がん検診単独で受診できます（成人健診は単独で受診できません）。	バリウムを飲んで胃部のレントゲン写真を撮ります。	身体測定、検尿、血圧測定、問診、血液検査、診察、心電図検査・眼底検査（必要な人のみ）、胸部レントゲン健診、介護予防健診
受診	1,000円	1,300円	セット：2,300円 胃がん単独：1,000円	無料	無料
その他	**■健診期間** 5月17日（木）～6月14日（木） **■場所** 表1で日程などを確認のうえ、直接会場にお越しください。 **■持ち物** 受診料、健康手帳（お持ちの人のみ）、案内はがき（お持ちの人のみ）、問診票および採尿容器（事前に取りに来た人のみ） ※問診票と採尿容器は5月7日（月）から保健センターと石部保健センターに備え付けています。		**■申込期間** 4月16日（月）～27日（金） 午前8時30分～午後5時 ※土・日曜日を除く **■申込方法** 表1・2で日程などを確認のうえ、電話（☎72●4008）、または直接保健センターの窓口でお申し込みください。 ※FAX・郵便での申し込みはできません。 ※各日とも定員があるため、希望に添えない場合があります。 ※申し込みをした人には、検診日の約1週間前に受診はがきを送付します。 **（胃がん検診を受診できない人）** ○妊娠中または妊娠の疑いのある人 ○胃を切除した人 ○消化管の狭窄またはその疑いのある人 ○バリウムに対して過敏症（アレルギー症状）の既往歴のある人		**■健診期間** 5月14日（月）～11月30日（金） **■場所** 市内の医療機関 ＊＊注意＊＊ **保健センター・公民館などで実施する集団の成人健診は受けられません。**

65歳以上の皆さんへ 健診の受診方法が変わりました

成人健診は昨年まで保健センターや公民館などで行う集団健診により受診していただいていましたが、今年から市内医療機関で個別に受診していただくことになりました。

詳しくは4月中に送付する個別通知をご覧ください。

肝炎ウイルス検査

健診時に肝炎ウイルス検査を実施します。

【対象】
●40歳（昭和42年4月1日～昭和43年3月31日生まれ）の人
●平成14年度から18年度に肝炎ウイルス検査を受けていない40歳以上の人で、次にあてはまる人（健診時に申し出てください）
1. 過去に肝機能異常を指摘されたことのある人
2. 手術などで広範囲な処置を受けたことのある人、または妊娠・分娩時に大量の出血があった人で定期的に肝機能検査を受けていない人

◇表１　成人健診・胃がん検診セット／成人健診　日程

種　類	成人健診・胃がん検診セット（申し込みが必要です）	成人健診（申し込みは不要です）	
対象者	40歳～64歳〈定員〉各会場100人	19歳～64歳	
受付時間	午前９時～10時30分	午前９時～10時30分	午後１時30分～３時
５月17日(木)	保健センター		保健センター
５月18日(金)	保健センター		保健センター
５月22日(火)	保健センター		保健センター
５月23日(水)	サンヒルズ甲西		サンヒルズ甲西
５月24日(木)		サンヒルズ甲西	下田公民館
６月　４日(月)	三雲公民館		保健センター
６月　５日(火)	柑子袋公民館		岩根公民館
６月　６日(水)	石部保健センター		じゅらくの里
６月　７日(木)	石部保健センター		石部保健センター
６月11日(月)		石部保健センター	石部保健センター
６月13日(水)	保健センター		菩提寺公民館
６月14日(木)		保健センター	保健センター

◇表２　胃がん検診（単独）日程（申し込みが必要です）

対象者	65歳以上〈定員〉各会場100人
受付時間	午前９時～10時30分
７月　９日(月)	岩根公民館
７月13日(金)	三雲公民館
７月20日(金)	石部保健センター
７月23日(月)	保健センター
７月24日(火)	柑子袋公民館
７月25日(水)	下田公民館
７月27日(金)	サンヒルズ甲西
７月30日(月)	菩提寺公民館
７月31日(火)	保健センター

◇子宮頸部がん検診【医療機関受診】

対象：20歳以上で西暦の偶数年生まれの女性
受診方法：下表の医療機関へ直接申し込んで受診してください。
受診期間：4月2日（月）～平成20年3月31日（月）
受診料：1,700円（65歳以上無料）
※医療機関でお支払いください。
持ち物：身分を証明するもの（健康保険証など）、受診料
※病院によっては検診日時を定めている場合があります。確認のうえ受診してください。
☆注意☆
◆今年度から子宮がん検診の集団検診は行いません。医療機関での受診のみになります。
◆子宮体部がん検診の公費負担はありません。受診する場合は実費負担となります。
◆今年度から子宮がん検診の公費負担が２年に１度になります。西暦の奇数年生まれの人で公費負担を希望する場合は、平成20年度に受診してください。

受付について

番号札順に受け付けをします。
番号札は午前８時30分から10時30分まで、午後１時から３時まで各会場に用意しています。

通訳について

◇手話通訳を希望する人は、4月16日（月）から4月27日（金）に社会福祉課（東庁舎）または保健センターへお申し込みください。FAXでの申し込みを希望する人には、専用用紙を送ります。氏名・住所・生年月日・FAX番号を明記して、保健センター（FAX 72●1481）へ送ってください。
◇ポルトガル語・スペイン語の通訳を5月22日（火）に行います。

医療機関名		電話番号	医療機関名		電話番号
湖南市	野村産婦人科	72●6633	甲賀市	公立甲賀病院	62●0234
栗東市	済生会滋賀県病院	077●552●1221		親愛レディースクリニック	63●3321
	ちばレディースクリニック	077●551●5383		濱田クリニック	65●3737
	はなだ婦人クリニック	077●551●2175		水口市民病院	62●3346
	渡辺産婦人科	077●551●1331	守山市	久保産婦人科	077●583●8778
草津市	入江産婦人科	077●563●5223		坂井産婦人科	077●581●0565
	近江草津病院	077●567●3610		南條医院	077●585●0026
	草津総合病院	077●563●8866		明愛産婦人科	077●582●6686
	清水産婦人科医院	077●563●9377		守山市民病院	077●582●5151
	東田医院	077●562●3076		山本クリニック	077●581●1777
	ハピネスバースクリニック	077●564●3101	野洲市	岸本産婦人科	077●586●1821
	南草津野村病院	077●561●3788		平田医院	077●588●2111
	山田産婦人科	077●562●1175		野洲病院	077●587●1332

◇大腸がん検診容器配布

５月に実施予定です。詳しくは「広報こなん」５月号、保健センターだよりでお知らせします。

国民健康保険からのお知らせ

ホープちゃん

■問い合わせ先
○保険年金課国保年金担当〔東庁舎〕☎71●2324
○市民生活課国保担当〔西庁舎〕☎77●7015

新しい保険証は届きましたか

平成19年度の新しい保険証（一般はうぐいす色、退職者はクリーム色）は、お手元に届いていますか。

平成18年度に使用していた保険証は、3月31日で有効期限が切れています。4月1日以降に医療機関で診療を受ける際は、必ず新しい保険証を窓口に提示してください。

臓器提供意思表示欄を活用しましょう

保険証に臓器提供意思表示欄を設けています。臓器提供に関する自分の気持ちを記入してください。

加入・脱退の手続きはお早めに

4月は就職や退職などで加入・脱退などの異動が多い時期です。届け出が遅れるといろいろなトラブルが起こりやすくなります。手続きが必要な人は早めに窓口へお越しください。

◇加入の届け出が遅れると

保険証がないために医療費が全額自己負担になります。また、加入の資格が発生した時点までさかのぼって国保税を納めなければなりません。

例えば、平成19年1月15日に会社を退職して、その後、どの健康保険にも加入していない人が、4月1日から国保に加入したいと届け出ても、1月16日にさかのぼって加入することになります。

◇脱退の届け出が遅れると

国保の資格がなくなっているのに国保保険証により医療機関で診療を受けた場合、国保が負担した分の医療費は返還しなければなりません。また、手続きを行わないと国保税が課税され続けることになります。

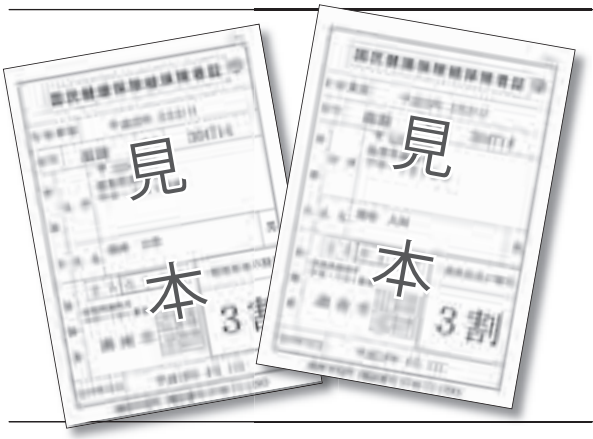

㊚・㊎保険証の交付

㊚学生用保険証

大学や専門学校などに通うために家族と離れて下宿などで生活している場合は、申請により学生用の保険証が交付されます。

㊎遠隔地者用保険証

仕事などで一時的に他市区町村で生活することになった場合は、申請により遠隔地者用の保険証が別に交付されます。

いずれも手続きには保険証、印鑑、現住所地の分かるもの（公共料金などの領収書など）が必要です。なお、㊚については在学を証明するものも必要です。

国保税の未納が続くと

◇短期保険証の交付

納付相談もせずに未納が続く人には、翌年度は通常の保険証の代わりに有効期限が短縮された短期保険証が交付されることがあります。この場合、短期保険証の有効期限内に未納分の国保税を支払ったり納付相談をすると、通常の保険証が交付されたり、短期保険証の有効期限が更新されます。

また、全く納付もせず、納付相談もしないまま有効期限が切れてしまうと、医療費はいったん全額自己負担となる場合もあります。

◇資格証明書の交付

短期保険証を交付されている人で、1年以上納付がなく、納付相談もない場合には資格証明書が交付されます。この証明書は国保の資格があることを証明するだけのものであり、医療費はいったん全額自己負担となります。

◇納付相談にお越しください

納付相談をしないまま未納が続く人には、本税のほかに延滞金が加算されます。

滞納額が膨れ上がり、ますます納付が困難となるケースが見受けられます。こうした状況になる前に、早めに保険年金課または市民生活課へ納付相談にお越しください。

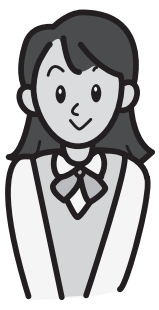

人間ドック検診に助成します

健康はかけがえのない財産です。生活環境の変化や高齢化の進展に伴い、疾病に占める生活習慣病の割合は年々増加傾向にあります。

生活習慣病の多くはすでに症状が現れたときには、簡単に治療できないくらい進行している可能性が高いといわれています。自覚症状がない時期に、異常を発見して治療をすることが生活習慣病の予防には何よりも効果的です。

そこで、市国民健康保険では、国保加入者を対象に、生活習慣病などの疾病の早期発見・早期治療を図り、健康の保持・増進に役立てていただくために、人間ドック検診費用に対する助成を行っています。

人間ドック検診を通じて、自分の体の健康状況を把握し、食事や運動不足に気をつけて、健康な毎日を送りましょう。

対象者	次のすべての要件に該当する人 1. 本市に３か月以上住所を有する人で、湖南市国民健康保険被保険者であること 2. 検診時の年齢が 40 歳以上 65 歳未満であること 3. 市税および国民健康保険税を滞納していないこと
対象経費	保険適用外の人間ドック検診にかかる費用（脳ドックは含みません）
対象医療機関	湖南市内の医療機関および公立甲賀病院
助成金額	人間ドック検診に要した経費の２分の１相当額（限度額21,000円） ※算出した額に100円未満の端数があるときは切り捨て ※助成金の交付は、１人につき１年度1回
申請方法	人間ドック検診費助成金交付申請書兼請求書（様式第１号）に必要事項を記入し、領収書を添付して申請（請求）してください。

70歳未満の人へ 高額療養費の窓口負担が軽減されます

現在、70歳以上の高齢者は、1医療機関ごとの入院にかかる高額療養費について、窓口での支払いが自己負担限度額までにとどめられています。

4月から、70歳未満の入院にかかる高額療養費についても認定証の交付を受ければ、窓口での支払いは70歳以上と同様の取り扱いができるようになりました。

◇「認定証」の交付には申請が必要です

有効期限は毎年7月31日までで、更新時には改めて申請が必要となります。

「認定証」交付対象者	次のすべての要件に該当する人 1. 湖南市国民健康保険被保険者であること 2. 国民健康保険税を滞納していないこと
申請に必要なもの	1．認定証交付申請書 2．国民健康保険被保険者証 3．印鑑 4．現在お持ちの「認定証」（更新時のみ） 5．課税・非課税証明書（湖南市で所得の確認ができる人は不要）
注意事項	1．世帯変更などが生じた場合は、そのつど変更の手続きにお越しください。 2．認定証交付後、国民健康保険税を滞納すると「認定証」は返還しなければなりません。 3．申請は随時ですが、申請月の初日が発効期日となりますのでご注意ください。転入者や社会保険離脱による加入時に申請する場合はその日が発効期日となります。

後期高齢者医療広域連合が設立されました

75歳以上の後期高齢者に適正な医療給付などを行うため、これまでの老人保健制度に代わる新たな医療制度が平成20年4月からスタートします。この後期高齢者医療制度を運営するため、県内の全市町で構成する「滋賀県後期高齢者医療広域連合（特別地方公共団体）」が2月1日に設立されました。

今後広域連合では、制度の開始に向けて、保険料条例の制定や被保険者証の発行などの準備事務を行います。新制度の具体的な内容については、制度開始前に改めてお知らせします。

犬の登録・狂犬病予防注射を忘れずに！

狂犬病予防法では、犬の登録および毎年の予防接種が義務づけられています。

本年度も左表のとおり巡回して実施しますので、次の点に留意のうえ、必ず受けてください。

また、愛犬が死亡したときや、飼い主・住所などの登録事項に変更がある場合は、登録事項変更届の提出が必要です。会場で確認してください。

■留意点

○会場で事故が起こらないよう、犬を十分にしつけられる人が連れてきてください（首輪、引き綱を確認のこと）。

○生後90日以内の犬や、妊娠中または出産後間もない母犬は接種できません。

○病気など何か気になる症状がある場合や、過去に注射などを受けたあとに体調を崩したことがある場合は、必ず注射の前に申し出てください。体調が悪いときに注射を受けると、悪化するなど生命にかかわることがあります。

○会場での犬のふんや尿の後始末は飼い主が行ってください（袋とスコップを忘れずに）。

■当日の持ち物

〔終身登録を受けている場合〕

○登録（愛犬）カード

○予防注射手数料　3千200円

〔新規登録の場合〕

○登録手数料　3千円

○予防注射手数料　3千200円

※予防注射の接種は、社団法人滋賀県獣医師会の獣医師（片岡久人先生・安井圀彦先生）が行います。

※予防注射は動物病院でも接種できますが、注射手数料が変わることがあります。

■問い合わせ先

環境課環境保全担当（東庁舎）☎71●2326

平成19年度 犬の登録・狂犬病予防注射日程表

一　次		
4月16日（月）	9：20～10：00	石部保健センター
	10：10～10：30	松籟会館
	10：40～11：10	石部コミュニティセンター
	11：20～11：50	石部南公民館
	13：00～13：20	東寺公民館（東寺多目的集会施設）
	13：30～13：40	西寺公民館（西寺多目的集会施設）
	13：50～14：30	宝来坂集会所
4月17日（火）	9：10～10：00	北山台自治会館
	10：10～10：50	菩提寺公民館
	11：00～11：30	みどりの村自治会館
	11：40～12：00	近江台自治会館
	13：00～13：40	イワタニランド自治会館
	13：50～14：20	三上台自治会館
	14：30～15：10	サイドタウン自治会館
4月18日（水）	9：10～10：00	三雲公民館
	10：10～10：30	妙感寺多目的集会所
	10：40～10：55	三雲が丘自治会館
	11：05～11：20	朝国公民館
	11：30～11：45	岩根会館
	13：00～13：30	岩根公民館
	13：40～14：00	花園ふれあいセンター
	14：10～14：30	正福寺公民館
4月23日（月）	9：10～9：50	下田公民館
	10：00～10：20	緑ヶ丘自治会館
	10：30～10：50	下田桐山自治会館
	11：00～11：25	中山区集会所
	11：35～11：55	大谷区集会所
	13：00～13：45	市民学習交流センター（サンヒルズ甲西）本館
	13：55～14：15	団地南草の根ハウス
4月24日（火）	9：10～9：40	吉永公民館
	9：50～10：10	夏見公民館
	10：20～10：40	針公民館
	10：50～11：05	赤松台自治会館
	11：15～11：35	平松公民館
	13：00～13：50	柑子袋公民館
	14：00～14：30	中央自治会館（西）
二　次		
5月21日（月）	9：20～10：00	石部保健センター
	10：10～10：30	松籟会館
	10：40～11：10	石部コミュニティセンター
	11：20～11：50	石部南公民館
	13：00～13：20	東寺公民館（東寺多目的集会施設）
	13：30～13：40	西寺公民館（西寺多目的集会施設）
	13：50～14：30	宝来坂集会所
5月22日（火）	9：10～9：30	妙感寺多目的集会所
	9：40～10：30	三雲公民館
	10：40～11：10	岩根公民館
	11：20～12：00	市民学習交流センター（サンヒルズ甲西）本館
	13：10～13：50	下田公民館
	14：05～14：35	市役所（東庁舎）
5月23日（水）	9：30～10：15	北山台自治会館
	10：25～10：55	みどりの村自治会館
	11：05～11：45	イワタニランド自治会館
	13：00～13：40	菩提寺公民館
	13：55～14：35	柑子袋公民館

公共下水道使用区域が広がります

4月1日から次の地域の一部で新たに公共下水道が使用できるようになりました。

三雲・夏見・柑子袋・岩根・菩提寺・下田・小砂町・日枝町・高松町

排水設備工事は速やかに

公共下水道が使用できるようになった地域の皆さんには、下水道に流すために必要な排水設備工事をお願いします。

この工事は、公共下水道が使用できることになった日から3年以内に行うことが下水道法などで定められています。

下水道事業の目的の一つである住環境の改善および公共用水域の水質保全のため、皆さんのご協力をお願いします。

排水設備工事は市指定の工事店で

排水設備の工事は、一定の技術水準がないと下水道の機能に悪影響を及ぼすことになりかねません。

市では、排水設備の工事に必要な専門知識と技術を持った工事店を指定しています。工事の際は必ず「湖南市下水道排水設備指定工事店」に依頼してください。

※「湖南市下水道排水設備指定工事店」の一覧は、上下水道課で配布していますのでお問い合わせください。

■問い合わせ先
上下水道課下水道管理担当
〔東庁舎〕☎71●2351
FAX 72●2332

排水設備のしくみ

わたしたちが毎日、生活のために使う水（台所・風呂・水洗便所・洗濯など）は、下水となってパイプを通り、公共下水道本管へ流れ込みます。

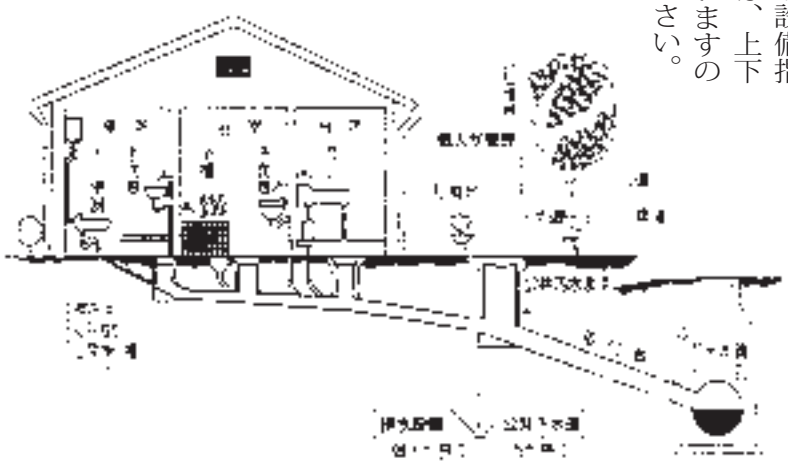

Report 谷畑市長のまちづくり最前線レポート No.7

新しい年度が始まりました。気分を引き締めて、まちづくりを進めたいと思います。

さて、今年度予算においては、予算をつくる過程でいろいろな取り組みをしました。そのひとつが、部長に大胆に予算づくりを任せてしまうということです。

役所の予算をつくるときには、担当が必要だと思うお金を財政当局に要求しますが、みんなが欲しいものを全部積み上げれば破産してしまうのは、家計と変わりません。

そこで財政当局は事業の取捨選択をしますが、市民の皆さんの必要性や担当の思いが財政当局に100%伝わるかといえば難しいわけです。

理解不足のまま収入に支出を合わせようとすれば、大胆にカットすることになり、本当に必要なものまで認められない可能性があります。

そこで、実情をより理解している部長に予算の枠を示し、その中で自分たちが必要だと考えるものを、自ら責任を持ってまとめてもらう「部局枠配分予算編成方式」を採用しました。

最初に、全体として必要なこれだけの事業は外さないようにと方針を示し、後は現場の判断で必要な予算を組んでいきます。

これにより、昨年と今年の予算は、他の市町から比べればスムーズに組むことができたと思います。

また、今回は議員の皆さんのお知恵も拝借しました。議員1人当たりわずかですが、20万円までの提案枠を設け、その中で生活に身近なアイデアを教えてもらうものです。職員はどうしても前例にとらわれがちですので、議員が新しい視点を持ち込んでくれることを期待しました。

一部法律を誤解された議員もおられましたが、参加された議員により、青少年への健康づくり講座や福祉講座、児童公園などへのベンチ設置、太陽光発電学習、若者の骨密度測定、外国人児童支援、飲酒運転防止など、さまざまな事業が新たに加わりました。

しかも、示した予算枠は市税などでまかなう部分だけなので、国や県の補助金を別に探してきてもらえれば、枠以上の事業となり、実際に議員が探した県補助金がプラスされた事業もあります。

厳しいとばかり言っていても始まりません。知恵を集めて前進したいと思います。

救急病院の適正利用にご協力を！

湖南市・甲賀市での救急医療の体制

初期救急医療体制 （比較的症状の軽い救急患者の診療を受け持つ体制）	・公立甲賀病院　✆62●0234 ・甲南病院　✆86●3131 ・信楽中央病院　✆82●0249 ・生田病院　✆74●8577 《協力病院》 ・紫香楽病院　✆83●0101 ※救急受診時には、事前に電話で確認してください。
第二次救急医療体制 （入院治療が必要な重症患者の診療を受け持つ体制）	《救急告示病院》 ・公立甲賀病院　✆62●0234 ・甲南病院　✆86●3131 ・信楽中央病院　✆82●0249 ・生田病院　✆74●8577 《小児救急医療施設》 圏域内の小児科医師12人が協力して診療しています。 ■診療場所　公立甲賀病院 ■診療時間 ・土曜日：午後1時～6時 ・日曜日、祝日、年末年始：午前8時～午後6時
第三次救急医療体制 （重篤救急患者に高度な医療を提供する体制）	《救命救急センター》 ・大津赤十字病院　✆077●522●4131 ・済生会滋賀県病院　✆077●552●1221 ・長浜赤十字病院　✆0749●63●2111 ・近江八幡市立総合医療センター　✆0748●33●3151

救急病院受診時のお願い

・かかりつけ医がある場合は、先にご相談ください。

・診察は受付順ですが、緊急度により診察の順番が変わることがあります。

・保険証、診察券、服薬している薬やお薬手帳をお持ちください。

・感染性の疾患が疑われる場合、受付時に病院職員に申し出てください。

・診察は当日の担当医師が行うため、専門科以外の医師が担当する場合があります。

・症状に応じて他の救急告示病院や救命救急センターを紹介することがあります。

よろしくお願いします 新しい民生委員・児童委員

このたび新しく民生委員・児童委員として次のかたに地域の社会福祉の増進にご尽力いただくことになりました。

悩みや心配ごとがある場合は、各地域の民生委員・児童委員にご相談ください。

主任児童委員
傍田（そばた）　安子（やすこ）さん
担当地域　主に三雲小学校区

主任児童委員は、児童福祉を専門に担当する委員として、地域担当の児童委員と一体となった活動をしています。

民生委員・児童委員
三浦（みうら）　正弘（まさひろ）さん
担当地域　石部中央四丁目

また、次の民生委員・児童委員の担当地域が変更となりました。

■担当地域
青木（あおき）　利一（としかず）さん
（変更前）石部中央四丁目
←
（変更後）石部中央三丁目

■問い合わせ先
社会福祉課福祉推進担当
〔東庁舎〕✆71●2327
FAX 72●3788

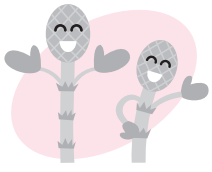

青少年からのメッセージ

テーマ
「夢」
「大切なもの」

夢を持つ　そしたら一歩踏み出せる。

夢を持つことでどんなに苦しいことがあっても、前向きに未来へ一歩踏み出せるという思いを込めています。

甲西北中学校2年（作成当時）**諏訪　陽子**

湖南市青少年育成市民会議

知って得する 健康豆知識

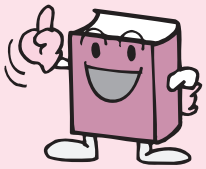

健康政策課 ☎72●4008　保健福祉課 ☎77●7008

あなたの食事は大丈夫？ 食事バランスガイド

健康維持のためにバランスよく食べましょうといわれますが、いったいバランスよくとはどのようなことでしょう。それを分かりやすく示したのが、「食事バランスガイド」です。

食事の望ましい組み合わせ（何を）や、おおよその量（どれだけ）を、主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物の５つのグループの食品から組み合わせて上手に取れるよう、こまに例えてそれぞれの適正をイラストで示しています。

■主食・副菜・主菜とは？

主食は、炭水化物の供給源であるごはん、パン、麺・パスタなどです。副菜は、ビタミン、ミネラル、食物繊維などの供給源である野菜、きのこ、いも、豆類（大豆を除く）、海藻といった食材を使った料理などです。主菜は、主にたんぱく質などの供給源である魚、肉、卵と大豆や大豆製品などを主材料とした料理です。

また、牛乳・乳製品は日本人に不足しがちなカルシウムの大切な供給源で、果物はビタミン、ミネラルなどの栄養素を含んでいます。

■１つ（SV）の目安

食事バランスガイドのなかでは「１つ（SV）」を基本単位とします。では、それぞれの料理区分では、どれくらいの量が「１つ（SV）」の単位になるのでしょうか。

まず主食は炭水化物が約40g であることが、「１つ（SV）」の量的な基準となります。これは、ごはんならお茶碗に軽く１杯程度、市販のおにぎりなら１個分です。

副菜は主材料の重量が約70g で「１つ（SV）」。野菜のお浸しなどの小鉢がこれに相当します。

主菜は、たんぱく質が約6g で「１つ（SV）」。鶏卵なら１個、焼き魚なら1/2切れが目安です。

そして牛乳・乳製品ではカルシウム約100mg で「１つ（SV）」。牛乳コップ半分が目安です。

果物は、重量が約100g で「１つ（SV）」。みかん１個、りんご半分が目安です。

■食塩や油脂の取りすぎに注意

食塩や油脂などは、基本的に料理の中に使用されているため、「食事バランスガイド」ではイラストとして表現されていません。しかし、現在の日本人は、食塩や油脂の摂取量が過剰傾向にあることから、外食時には、エネルギー量や脂質、食塩相当量の表示に注意したり、家庭での調理の際には、食材の重量、調味料の分量を計るなど食塩や油脂の取りすぎに注意しましょう。

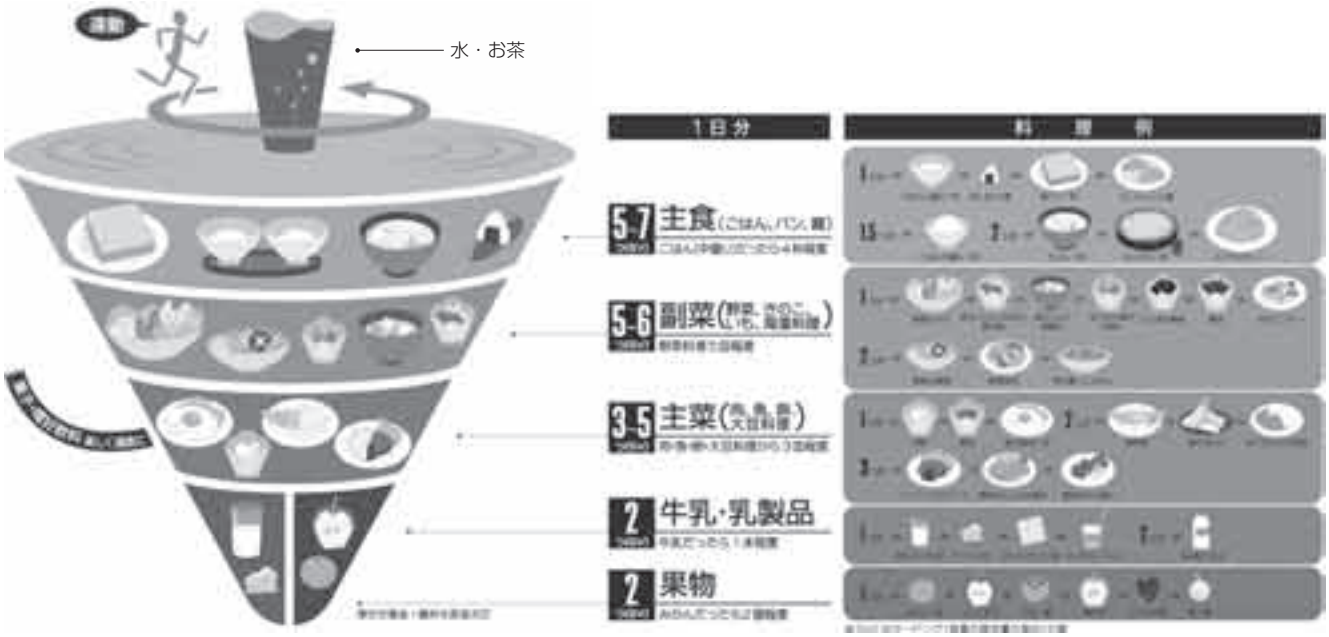

国民年金からのお知らせ

草津社会保険事務所

平成19年度の国民年金保険料は月額1万4千100円です！

国民年金の保険料額が見直され、4月から平成20年3月までの保険料は月額1万4千100円になります。

毎月の保険料の納付を口座振替の早割制度（当月末振替）にすると、保険料が**月々50円の割引**になり、お得です。ぜひご利用ください。

また、平成19年4月から平成20年3月までの保険料を納付書による現金払いで5月1日（火）までにまとめて納付（1年前納）すると、保険料が**年間3千円の割引**となり、大変お得です。手元に納付書がない場合は草津社会保険事務所までご連絡ください。

学生納付特例は毎年手続きが必要です！

国民年金保険料の納付が困難な学生で、学生本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されれば保険料の納付が猶予されます。承認期間は原則4月から翌年3月までです。

手続きの際には次のものをお持ちください。

①年金手帳
②印鑑
③新学年の在学証明書または学生証（コピーの場合は裏表両面をコピーしたもの）

■問い合わせ先
草津社会保険事務所国民年金業務課
☎077●567●2220

ご存じですか 特別障害者手当

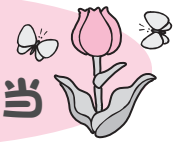

在宅の重度障がい者で介護を要する人に対して、次の手当を支給する制度があります。

※身体障害者手帳の「障害」に該当しない、血液や肝臓の疾患なども対象となります。

特別障害者手当

■対象　20歳以上の重度障がい者で、常時特別の介護を要する状態にある人
■支給額　月額26,440円

障害児福祉手当

■対象　20歳未満の在宅の重度心身障がい児で、日常生活活動が著しく制限され介護を要する状態の人
■支給額　月額14,380円

経過的福祉手当

■対象　従来の福祉手当受給者のうち、特別障害者手当および障害基礎年金のいずれも支給されない人
■支給額　月額14,380円

※いずれも診断書による審査、所得制限などがあります。また、入院している人は対象外です。

■問い合わせ先　社会福祉課障害福祉担当〔東庁舎〕
☎71●2364　FAX72●3788

伝えたい　森のやさしさ　火のこわさ

毎年4月、5月はドライブやハイキング、山菜取りなどによる入山者が多く、山林での火災が多発する季節です。たばこの投げ捨て、たき火、火遊びが出火原因の大半を占めています。

山林での火災防止のポイント

- 空気が乾燥している日や強風の日はたき火をしない
- たき火をした場所を離れるときは、完全に消火する
- たばこの吸い殻は必ず消火し、投げ捨てはしない
- 火遊びをしない、させない

豊かな自然を守るためにも皆さん一人ひとりが火災予防に心がけましょう。

■問い合わせ先　甲賀広域行政組合湖南中央消防署　☎72●0119

消防団協力事業所表示制度始まる

この制度は、多くの従業員などが消防団に入団していたり、災害時に資機材を消防団に提供するなど、消防団活動に協力している事業所を、「消防団協力事業所」として市が認定し表示証を交付するものです。

事業所は取得した表示証を社屋に掲示したり、表示マークを自社広告などで広く公表することができます。消防団活動への協力が社会貢献として認められ、事業所のイメージアップにつながります。ぜひ多くの事業所の参加をお願いします。

■問い合わせ先　安心安全課安全対策担当〔東庁舎〕　☎71●2311

ご存じですか

交通事故被害者への支援制度

重度後遺障がい者介護料支給制度

交通事故により、常時または随時の介護が必要となった人に介護料を支給します。

○常時要介護の人

■対象　後遺障がいの等級が1級の人

■支給額　5万8千570円～10万8千円

○随時要介護の人

■対象　後遺障がいの等級が2級の人

■支給額　2万9千290円～5万4千円

※等級は自賠責保険の認定通知書による

交通遺児等育成資金貸付制度

交通事故により、死亡した人または重度の後遺障がい者となった人の子どもの育成資金を無利子で貸し付けます。

■対象　中学校卒業までの子ども

■貸付金額（1人あたり）
・一時金……15万5千円
・毎月……2万円
・入学支度金……4万4千円

■貸付期間　貸し付けが決定してから中学校卒業まで

■返還方法　貸付期間が終了した1年後から20年以内の均等分割返済

※高校・大学などへの進学者は卒業まで返還を猶予

■問い合わせ先
自動車事故対策機構滋賀支所
☎077●585●8290

新入学（園）児交通事故防止運動展開中！

4月15日（日）まで

運動の重点

○子ども、特に新入学（園）児に対する交通安全教育・指導の徹底
○子どもを守る安全運転の励行
○通学・通園路の安全確保の推進

―幼児・児童の交通死亡事故が増加しています―

県内では平成18年中に701人の幼児・児童が交通事故で負傷し、昨年に比べて4人多い5人が亡くなっています。

家庭・学校・園・地域などが一体となって子どもを交通事故から守りましょう。

平成19年度　滋賀県交通安全スローガン

「ありがとう」
ゆずりゆずられ　滋賀の道

市内の事故発生状況

（平成19年2月末日現在）

	人身事故発生件数	負傷者数	死者数	物損事故発生件数
2月の事故状況	33	38	2	177
前年対比	＋10	＋2	＋2	－8
本年累計（1～2月）	60	68	2	304
前年対比	＋13	＋3	＋2	－81

平成19年度湖南市男女共同参画リポーター募集

男女が互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわりなく個性と能力を発揮できる社会を「男女共同参画社会」といいます。

市では、地域に根ざした「男女共同参画社会」のまちづくりを進めるため、男女共同参画リポーターを募集します。

■応募資格　市内に在住または在勤で、男女共同参画社会づくりに意欲的に取り組んでいただける20歳以上の人

■人数　約15人

■任期　平成20年3月31日まで

■活動内容　会議や研修会への参加、新聞作成、市民のつどいの実施など

■応募方法　4月20日（金）までに申込書を提出してください。申込書は人権政策課、人権教育課（西庁舎）、各公民館、市民学習交流センター本館、各会館、三雲教育集会所に備え付けています。

■応募・問い合わせ先
人権政策課男女共同参画担当〔東庁舎〕
☎71●2354
FAX 72●2201

児童手当制度が拡充されました

平成19年4月（6月支給分）から3歳未満の児童に対する手当額が一律1万円となりました。第1子・第2子の手当額は、3歳到達の翌月からは従来どおりの5千円です。

なお、今回の拡充に伴い、受給者が手続きする必要はありません。

※この内容は、法案が3月20日に衆議院を通過した時点で作成したものです。

■問い合わせ先
子育て支援課児童福祉担当〔東庁舎〕
☎71●2328

4月・5月の予定

■湖南市春季軟式野球大会
日時　4月8日(日)・15日(日)・22日(日)・29日(日)、5月13日(日)
午前8時30分～
(予備日5月20日・27日、6月3日・10日)
会場　市民グラウンドほか

■春季湖南市卓球大会
日時　4月15日(日)
午前9時～
会場　総合体育館

■春季市民硬式テニス大会(シングルス)
日時　5月6日(日)
午前9時～
(予備日5月13日)
会場　野洲川グラウンドテニス場

■湖南市グラウンドゴルフ春季大会
日時　5月12日(土)
午前8時～
(予備日5月16日)
会場　野洲川親水公園グラウンドゴルフ場

■湖南市バレーボール選手権大会
日時　5月13日(日)
午前9時～
会場　総合体育館

■春季市民ソフトテニス大会
日時　5月20日(日)
午前9時～
(予備日5月27日)
会場　野洲川グラウンドテニス場

■春季市民ソフトボール大会
日時　5月20日(日)
午前8時30分～
(予備日5月27日)
会場　野洲川親水公園

■小学生春季陸上記録会
日時　5月26日(土)
午前9時～
(予備日6月2日)
会場　市民グラウンド

■湖南市民春季ゲートボール大会
日時　5月26日(土)
午前9時～
(予備日5月27日)
会場　野洲川親水公園

■湖南市ゴルフ選手権(県体選考会)および春季ゴルフ大会
日時　5月29日(火)
午前9時～
会場　甲賀カントリー倶楽部

■問い合わせ先
湖南市体育協会(総合体育館内)
☎71●3306

無料開放 スポーツデー　毎月第3土曜日

みんなで運動する日

■日時　4月21日(土)午後7時～9時
■会場　総合体育館
■種目　卓球、バドミントン、パドルテニス、バスケットボール、キンボールなど
★太極拳の体験もできます。皆さんの参加をお待ちしています。
■問い合わせ先　生涯学習課スポーツ振興室〔石部文化総合センター〕☎77●7045

スポーツ結果

敬称略

湖南市室内硬式テニス大会(ダブルス)

2月4日　総合体育館
〈優　勝〉中田・城組
〈準優勝〉別宮・石田組
〈3　位〉梅田・坂口組

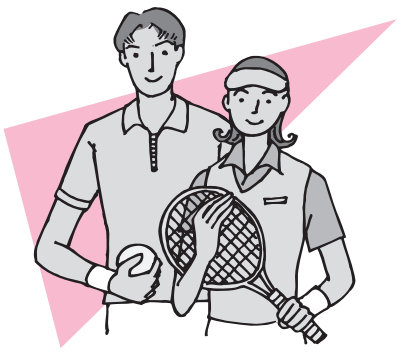

2007年度 スポーツ安全保険に加入しましょう

この保険は、スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動、指導活動などを行う5人以上のアマチュアの団体(社会教育関係団体)を対象とします。

行き帰りの移動も含むグループ活動中の賠償責任を負う事故に対して補償したり、心臓まひなどの突然死に見舞金を支払うなど、グループの活動が安心してできるように作られた営利を目的としない互助共済的な補償制度です。

詳しい内容についてはパンフレットをご覧ください。パンフレットと申込用紙は、生涯学習課および各公民館などに備え付けています。

万一に備えて加入しましょう。

■問い合わせ先
生涯学習課スポーツ振興室〔石部文化総合センター〕☎77●7045

まちかど Topics

このコーナーはまちの話題や活動などを紹介しています

あなたの周りの身近な出来事や話題をお待ちしています。
情報政策課広報・広聴担当（☎71●2300）まで

Topics

高楠悟史（たかくすさとし）さん、青年海外協力隊でボツワナへ

●途上国発展のために

青年海外協力隊の一員としてアフリカ南部にあるボツワナ共和国へ派遣される高楠悟史さん（菩提寺）が、出発を間近に控えた3月20日、市役所を表敬訪問しました。

スペインに留学した兄の影響で国際協力について考えるようになった高楠さん。大学卒業後、コンピュータ関連の会社に勤務していましたが、就職してからの2年間で身につけた技術を役立てたいと青年海外協力隊への参加を志望しました。

3月26日に日本をたった高楠さんは2年間、同国北部の都市マウンにあるマウン技術短期大学でコンピュータ技術の指導にあたります。

ALTのジェイミーさんが日本語スピーチコンテストで最優秀賞

●琵琶湖周航の歌と冒険

2月25日、彦根市で開催された「外国人による日本語スピーチコンテスト」で、市内在住の外国語指導助手ジェイミー・トンプソンさんが最優秀賞の県知事賞を受賞しました。このコンテストは、日本語指導者のボランティアでつくる「びわこ日本語ネットワーク（BNN）」が主催し、今回が3回目。県内各地から8か国13人が出場しました。

ジェイミーさんは13人の発表者の最後に登場。

琵琶湖周航の歌の英語版を作っていた人とインターネットを通じて知り合い、歌の生誕地である今津でその歌を披露し新聞に取り上げられたことや、その歌で妹のメゲンさんとNHKのど自慢に出場したことなど、石部のコーラスグループで出会った「琵琶湖周航の歌」から始まった幾つかのエピソードを「琵琶湖周航の歌と冒険」と題して、約300人の聴衆の前で披露しました。

「結果発表で一番に名前が呼ばれたときは、最優秀賞だと分かりませんでしたが、一緒に来ていた知人が喜んでこちらに向かってガッツポーズしていたのを見て、最優秀賞に選ばれたと気づきました」と当日の様子を話してくれました。

ひかり幼稚園が滋賀県教育委員会賞を受賞

●全国教育美術展

2月22日、滋賀県立近代美術館において（財）教育美術振興会主催の全国教育美術展学校賞の表彰式が行われ、県内442園の幼稚園や保育園の応募の中から唯一、光星学園ひかり幼稚園が滋賀県教育委員会賞を受賞しました。

「教室の学習から生まれた子どもの創造的な作品」を募ったこの美術展に60点を出品。そのうち、特選・入選に16点、佳作に2点が選ばれ、優れた作品を多く出した同園の美術教育への取り組みが評価されたものです。

創立以来初めての受賞に園児も教員も大喜び。片岡恒雄園長は「大変光栄です。今後も子どもたちのみずみずしい表現力を伸ばして生きたい」と受賞の喜びを語していました。

■問い合わせ先　人権教育課　☎77●7036

こころと心のつながりを求めて

前回に引き続き、2月4日に行った「第2回湖南市人権教育研究大会」で発表された人権作文集の中から、中学生の作品を紹介します。

「子どもの権利条約」から考えたこと

石部中学校2年（当時）　中村　幸希

社会の歴史の授業で、「子どもの権利条約」というものがあることを知りました。生徒手帳にものっていると聞いたので、見てみました。そこには、私たちがふだんあたりまえだと思っていることなんかもたくさん権利として書いてあって、こんなことも条約として決められているんだなあと思いました。

その中でも、「第28条子どもは学校で楽しく学習できます。」という条文が気にかかりました。はたして私は学校で楽しく学習できているのかな？と思いました。もっと言えば「楽しく…」という以前の問題なのかもしれません。

確かに授業は1年生の時に比べると難しくなり、よく聞いていないとわからなくなることも多くなってきました。授業がわからないからといってうるさくするような人もでてきて、私たちも集中することができず先生も大変だろうなと思います。でも、ただ授業中に集中できない人には、そうなってしまったきっかけや友だち関係の悩みなど、何らかの理由もあるとは思います。しかし、4月になれば私たちも3年生になります。自分の進路をきちんと考えていくために落ち着いた学習を取り戻さなければならないと思います。そのために今、何が必要でしょうか？

私は、「楽しく学習ができる」ということが、国が認めた「子どもの権利条約」の中に書いてある条文だからということで、「だから何とかして」と、だれかに頼るのではなく、自分たちの力で何かをしていきたいと考えました。

後期の生徒会で、落ち着いた学校生活を送れるように会長を中心にさまざまな取り組みをしようとしています。授業の始まりをきちんとすることや、授業に集中して取り組むことを各学級にスローガンとして掲げてもらいました。自分たちでできることから始めてはどうだろうか、そんなことを生徒会の役員になって考えてみました。

まず始めるのは自分から、そしてそんな想いをともにする人たちの輪を私の周りから少しずつ大きく広げ、学級に、学年に、そして全校に広げていきたいと思います。「楽しく学習できる学校にするために」。

人権教育課所蔵 人権啓発ビデオ紹介 Part2

人権に関するビデオの貸出を行っています。学習会・研修会などでご活用ください。

大助・花子の『男・女　どっちが得？』　26分

喫茶「花子」での悩み多き人々のつぶやきを聞いてください。自分らしく輝いている人が登場します。

○1年間の育児休業を取り、育児に専念する男性

○トラック運転手として大活躍の女性

○ベテラン看護師として信頼の厚い男性

3つの事例と喫茶店に集まる人たちの話を通して、楽しみながら、暮らしの中にある問題点について考えます。

『差別っていったい何やねん』～歩く水平社宣言・川口泰司～　30分

「世代を超えて伝えなければならない強い思いがある。差別のない社会を願い、懸命に生きてきた父や母、祖母、そして多くの先輩たち」

その思いを語り継ぐ新世代の川口さんが、差別の本質を追求し、自分の言葉と分かりやすい表現で語りかけます。エネルギッシュな講演と川口さん自身の体験を振り返る内容です。

問：問い合わせ先

INFORMATION

情報あらかると

今月の納税など

・国民健康保険税（第1期分）
・保育料
・介護保険料
・住宅使用料
・上水道使用料
・下水道使用料

納期限は5月1日（火）です。忘れずに納めましょう。

納税などは“口座振替”で！

預金口座から自動的に引き落とされる口座振替は、毎月の納め忘れがなく、手間も省けます。

取扱金融機関（滋賀銀行・甲賀郡農業協同組合・びわこ銀行・滋賀県信用組合・湖東信用金庫・近畿労働金庫）、郵便局の窓口で手続きを行うと、翌月以降から口座振替になります（手続きには通帳と届出印が必要）。

なお、口座振替は一度手続きを行うと、課税などがなくなっても、口座振替の解約手続きを行わないかぎり継続します。

問税務課〔東庁舎〕
・市民税担当 ☎71●2319
・固定資産税担当 ☎71●2321
・納税担当 ☎71●2320

土地・家屋価格等縦覧帳簿をご覧になれます

湖南市に土地・家屋を所有する人は、市内の土地・家屋の評価額を載せた帳簿を見て、ほかの資産と比較し評価が適正かどうかを知ることができます。

※法人の資産の場合や、本人以外が閲覧する場合は委任状などが必要です。

■期間 4月2日（月）～5月31日（木） 午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日、祝日は除く
■閲覧場所・問 税務課固定資産税担当〔東庁舎〕 ☎71●2321

交換銀行

◎譲ります
●ひな人形（7段飾り） ●2段ベッド
●甲西高校男子制服（夏・冬とも175A）

◎譲ってください
●女児用バレエ用品一式（身長105～120㎝程度）
●光星学園女児制服一式
●石部南小学校制服、体操服、かばんなど一式
●ベビーベッド ●食卓テーブル
●幼児用自転車 ●ベビーカー

※交換の交渉は、譲りたい人と譲ってほしい人の間で直接行っていただきます。その際、連絡先の電話番号を相手方にお伝えすることになりますのでご了承ください。

問環境課クリーンタウン推進担当〔東庁舎〕
☎71●2358

湖南市リサイクルプラザ

☎75●3933

リサイクルプラザは、燃えないごみを処理する施設です。燃えるごみ、家電リサイクル4品目、家庭用パソコンなどお預かりできないものがあります。「保存版ごみの分け方出し方マニュアル」で必ず確認してください。

4月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

■印…休所日
□印…粗大ごみ戸別収集日
※粗大ごみ戸別収集の申し込みは、収集日の前の週の金曜日までに電話でリサイクルプラザへ。
※搬入（持ち込み）の受付は、開所日の午前9時から午後4時です。

緑の少年団団員募集

大自然とふれあいながら、緑の大切さ、素晴らしさを一緒に学びませんか。また緑化推進のための奉仕活動や楽しいレクリエーション活動も行っています。

■対象 市内の小学生（3年生以上）
■年会費 無料
■年間活動内容
○野外学習（森での樹木観察・クラフト体験など）
○奉仕活動（緑を守り育てるための募金活動への協力や自然環境美化活動）
○レクリエーション活動（キャンプなど）
※年間6回程度の活動です。

問緑の少年団事務局（農林課内）〔東庁舎〕 ☎71●2329

総合体育館

みんな湖南にあつまれ！ ひろみちお兄さんの体操教室

NHK教育テレビ「おかあさんといっしょ」10代目体操のお兄さんとして活躍し、その後も多方面で活躍中の佐藤弘道さんの親子体操教室。親子で楽しく体操をしましょう。

■日時　6月2日（土）午後2時開演（午後1時30分開場）
■場所　総合体育館
■入場料【エリア指定・全席自由】
大人1,500円、小人（3歳以上）1,000円、2階席1,000円（大人小人同一）
■定員　1,000人

4/14（土）午前9時 発売開始

■前売券発売場所
甲西文化ホール、ローソンチケット（0570●084●005　Lコード＝53925）

※チケット購入枚数は一人5枚までとします。
※甲西文化ホールでは電話予約は受け付けていません。

当日は動きやすい服装、足もとは上靴または裸足で。
問甲西文化ホール
72●2133
http://www.kosei-bunkahall.jp/

市民学習交流センター（サンヒルズ甲西）

75●8190　FAX75●8192
〔〒520−3202　西峰町1−1〕

企画展示 **甲西水墨画サークル作品展**

四季の風景・樹木・草花などを題材に色紙、短冊などに描いた作品約50点を展示します。

■期間
4月5日（木）〜25日（水）
午前9時〜午後10時
※月曜日と祝日は午後5時まで

春のうきうきマーケット

春は入学・就職・引っ越しなどで身の回りの整理をする季節です。エコライフを勧める場としてフリーマーケットを開催します。

■日時　4月22日（日）
午前10時〜午後3時

フリーマーケット出店者募集

■区画数
60区画（先着順）
※1区画は2m×2m
■出店料　1区画1,000円
■申込方法　4月16日（月）までに「出店希望」・住所・氏名・電話番号を来館またははがき、FAXで。

甲西文化ホール

72●2133

ギャラリー展示　入場無料

表装サークル作品展

■日時　4月14日（土）〜30日（祝）

菩提寺公民館で活動しているサークルの色紙掛け、はがき掛けなど伝統にとらわれない創作掛軸などを展示します。

第19年度湖南市文化ホール友の会会員募集

■会員期間
平成20年3月31日まで
■年会費　1,000円
■主な特典
・甲西・石部文化ホール主催事業のチケットを10％割で購入することができます（本人分のみ）。
・チケットを一般発売日よりも早く購入することができます（一人2枚まで）。
・文化ホールが企画する舞台鑑賞ツアーに参加することができます。
■申込方法　6月30日（土）までに年会費を添えて甲西文化ホールへ。

石部公民館

77●6250

初心者パソコン教室

個人学習で進めますので自分のペースで学べます。

■日時　毎月第2・第4水曜日
午後7時〜9時
■受講料　無料
※テキストを希望する場合はテキスト代が必要です。
■講師　湖南まなびすとスタッフ
※申込不要。直接会場へお越しください。

保健センター

72●4008

男性の料理教室

高齢化が進むなか、台所に立つことに慣れていない男性が料理への関心を持ち、仲間づくりや今後の生活に役立てていくことを目的としています。

これまでの参加者の動機はさまざまですが、料理を通していろいろなことを学び、感じ、生き生きと活動しています。

男性の皆さん、おおいに厨房に入りましょう。

■日時　4月〜平成20年3月（毎月1回）　午前10時〜午後2時
■対象　おおむね60歳以上の男性で、料理の経験がほとんどない人
■定員　12人（先着順）
■申込方法　4月2日（月）から6日（金）の午前8時30分から午後5時に保健センターへ（電話可）。

第17回 にごり池さくらまつり

市内有数の桜の花見スポット、にごり池自然公園。今年もさくら色に染まる会場へお越しください。

■日時　4月8日（日）　※小雨決行
午前10時〜午後4時30分
■場所　にごり池自然公園
○イベント
フリーマーケット、フワフワ、子ども機関車、子どもビンゴゲーム
○ステージ
湖國十二坊太鼓、剣玉、バルーンショー、移動ボランティアセンター　ほか
※会場周辺は通行規制を行います。指定の駐車場をご利用ください。
問湖南市商工会青年部
72●0038

問：問い合わせ先　：ホームページアドレス

パソフレ講座

エクセルでお祝い返しを簡単に！

Excelの活用で、慶弔などのデータを分かりやすく

◇4月18日(水)・25日(水)〔全2回〕

◇対象　「Excel初級」講座を終了した人、または同レベルの人

◇受講料　1,500円

インターネット＆電子メール

インターネットや電子メールの基礎知識、セキュリティの重要性などの学習

◇5月8日(火)・10日(木)・15日(火)・17日(木)・22日(火)・24日(木)〔全6回〕

◇対象　「はじめてのパソコン」講座を終了した人、または同レベルの人

◇受講料　5,050円(テキスト代含む)

おきまりコースカレンダー№1

季節にあったオリジナルカレンダーの作成を通じ、パソコンを自分のものに

◇5月9日(水)

◇対象　「Word初級・中級」講座を終了した人、または同レベルの人

◇受講料　750円

Wordに少し強くなるシリーズ②

ツールバーを使って簡単上手にレイアウト

◇5月16日(水)

◇対象　「Word初級・中級」講座を終了した人、または同レベルの人

◇受講料　750円

相談会

セキュリティソフト更新・インストール

◇5月30日(水)

◇費用　1時間600円

■場所　市民学習交流センター（サンヒルズ甲西)本館

■時間　午後1時30分～4時30分

■主催　(財)湖南市文化体育振興事業団

※必ず、事前に申し込みをしてください。

※パソフレ講座を受講した人に対する「電話サポート」を開始しました。

問ＮＰＯ法人パソフレ
谷　✆75●0063
中井✆75●3888
鈴木✆75●5466
http://www.pasofure.org./

石部南公民館

✆77●2535

パソコン初心者向け相談(パソコンよろず工房)

エクセル、ワードからシステムの相談まで

■日時　毎週月曜日
午前9時30分～11時30分

※開催日が毎週水曜日から月曜日に変わりました。

※30日は振替休日のため休みです。

■講師　I(アイ)・I(アイ)ランドめーる編集スタッフ

※事前に申し込みが必要です。その際に相談内容をお知らせください。

公立甲賀病院 第15回 健康講座

受講料無料

■日時　4月21日(土)
午後2時30分～4時

■場所　サントピア水口(甲賀市)

■内容　講演：「身近な血液の病気の話－貧血から白血病まで－」
講師：瀬川秀和(甲賀病院内科医長)

■定員　100人

■申込方法　来院または電話、FAXで。

問公立甲賀病院医療連携情報室地域医療連携係
✆62●0234　FAX62●5273

高齢者さろんボランティア講座

受講料無料

「いつまでも元気で楽しく暮らしたい」。さろんはそのお手伝いをしています。あなたも仲間になりませんか。

■日時
○4月12日(木)
高齢福祉介護課による話
○4月26日(木)
体にやさしいおやつ作り
○5月10日(木)
歌遊び、手品などを交え経験談を聞きましょう
○5月24日(木)
「さくらさろん」体験参加
いずれも午前10時～正午

■場所　社会福祉センター

■対象　市内在住で、講座終了後もボランティアとして参加できる人

問ボランティアセンター
✆72●1523
ボランティアセンターふれあい
✆77●6001

東海道石部宿歴史民俗資料館〔雨山文化運動公園内〕

特集展示

東海道五十三次宿場展 ―土山・水口・石部・草津・大津―

県内の宿場(土山・水口・石部・草津・大津)の様子を描いた館蔵品の浮世絵を展示します。

■期間　4月6日(金)～5月27日(日)午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)

■休館日　毎週月曜日(ただし、4月30日は開館、翌5月1日は休館)

■入館料　大人320円(260円)、小・中学生160円(110円)

※(　)内は20人以上の団体料金

問生涯学習課文化財担当〔石部文化総合センター〕　✆77●6250

あったかほーむいしべ宿ゲーム大会

春の暖かい日に親子で一緒にゲームを楽しみませんか。親子でできるゲームです。

■日時　4月21日(土)
午前10時30分～午後1時

■場所　石部コミュニティセンター

■内容　ゲーム大会、日赤奉仕団による催しの披露

■参加費
大人：300円、子ども：無料

■持ち物　シート、水筒、はし

※昼食は用意します。アレルギーのある人は申し込み時にお知らせください。

■申込期限　4月14日(土)

問NPO法人ワイワイあぼしクラブあったかほーむいしべ宿
✆77●6723

野洲川をもっと身近に！ 第2回 野洲川ウォーク

参加費無料

「まちの中心を流れる野洲川をもっと身近に感じよう」を合言葉に野洲川の堤防を歩きます。

■日時　4月22日(日)※小雨決行
午前9時～正午

■集合場所　総合体育館駐車場

■コース
総合体育館～横田橋(6km)

※歩きながらごみ拾いも行います。ご協力をお願いします。

■持ち物　飲料、タオル　運動靴着用

問野洲川に親しむ会
(事務局：市岡)　✆72●1194

☆一人、**図書など15点・CD5点・ビデオ**（石部図書館のみ）**2点**まで**3週間**（移動図書館は次の巡回日まで）借りられます。貸出点数は両図書館・移動図書館を合わせた数です。返却期限はお守りください。期限を過ぎた本の再貸出はできませんのでご了承ください。

モノにこだわる生活

●**『わたしの文房具』**木村衣有子 著（ＫＫベストセラーズ）…文房具は「思い出」と「憧れ」の道具。懐かしくて、格好よくて、小さな存在である文房具のあれこれ。

●**『ボールペンとえんぴつのこと』**宇井野京子 著（木楽舎）…銀座にあるボールペンと鉛筆の小さな店「五十音」。なぜ今、文房具店を開いたのかを店主が語る。

●**『わたしの台所のつくり方』**石黒智子 著（暮しの手帖社）…家族がだれでも使えて暮らしの変化に対応できる台所を。23年間工夫を重ねてきた台所と台所道具を紹介。

●**『うつわ日和。』**祥見知生 著（ラトルズ）…作り手の心が宿る器には、やがて使い手の心も宿ってくる。器との暮らし方、11人の作り手の思いを伝える。

●**『乙女の雑貨生活』**柳沢小実 著（主婦と生活社）…日々使うものを通じて暮らしを慈しんでいきたい。ともに暮らす、お気に入りのものの数々。

●**『袱紗・風呂敷』**竹村昭彦 監修（東京美術）…人生の節目の儀礼や贈答で使われる袱紗や風呂敷の意匠から、そこに込められた心をひも解く。

●**『ボタン938』**小坂直子 著（六耀社）…ヨーロッパで見つけた珠玉のボタン938個を素材ごとに解説付きで紹介する。

●**『群ようこの良品カタログ』**群ようこ 著（角川書店）…日用雑貨から調理器具など、試行錯誤の末にようやく見つけた愛用の品々。

●**『我楽多じまん』**中野翠 著（祥伝社）…子どものころになじんだり、あこがれたりした懐かしの雑貨。

●**『菊地武男の靴物語』**竹澤遼子 著（晩聲社）…自ら足にあった靴を作るため木型を削る。菊地の求めた足への優しさがにじむ。

●**『帽子からはじめるオシャレ』**伊豆原月絵 著（東京堂出版）…顔の形や体型、季節で帽子もいろいろ。あなたにあった帽子を探してみませんか。

●**『ずっと使いたい、和の生活道具』**藍野裕之 著（地球丸）…使うほどに愛着がわく、手になじむ、手仕事から生まれた生活用具。

●**『レトロなつかしダイアリー』**佐々木ルリ子 著（河出書房新社）…懐かしいものに出合うといろいろな思い出がよみがえる。昔、目にしたレトロなものを集める。

●**『旅で恋に落ちる瞬間』**平松洋子 著（日本放送出版協会）…旅先で著者が出合った宝物にまつわるエッセイ。

４月の行事予定

甲西図書館

日	時　間	内　容
1日（日）	14:00～16:20	**日曜シアター**「マトリックス」'99　米　ウォシャウスキー兄弟監督。キアヌ・リーブス主演。2199年、A.I.が支配する地球。人類は仮想現実の中に生きていた（字幕）。
6日（金）	11:00～11:30	**ちっちゃなかぜおはなしかい**　グループ「ちっちゃなかぜ」による、おひざにだっこのおはなしかい。絵本の読み聞かせや手遊びなど（乳幼児から入園前の子どもと保護者向け）。
7日（土）	14:00～15:00	**おにぎり村の人形劇**　「うらしまたろう」（影絵）「キャベツくん」（紙芝居）「金のがちょう」（人形劇）　※詳しくは左ページをご覧ください。
8日（日）	14:00～16:20	**日曜シアター**「マトリックス・リローデッド」'03　米　ウォシャウスキー兄弟監督。キアヌ・リーブス主演。人類最後の都市ザイオンは人類滅亡をプログラムされたマシンに侵略されてしまう。人類の未来と希望は、救世主ネオに託された（字幕）。
14日（土）	14:00～14:30	**おはなしの森**　図書館員による、絵本の読み聞かせや紙芝居などの楽しいおはなしの時間（幼児から小学生向け）。
15日（日）	14:00～16:10	**日曜シアター**「マトリックス・レボリューションズ」'03　米　ウォシャウスキー兄弟監督。キアヌ・リーブス主演。人類とマシンとの壮絶な戦いは結末に向け、怒涛の展開を見せる。マトリックス・シリーズ最終章（字幕）。
21日（土）	14:30～15:30	**ちっちゃなかぜおはなしかい**　グループ「ちっちゃなかぜ」による、おはなしと絵本の楽しい時間（前半は４歳以上の幼児向け、後半は小学生向け）。
22日（日）	14:00～16:00	**子ども読書の日記念**「野呂昶講演会～詩を書くよろこび、詩を読むよろこび～子どもの創作詩の世界」　※詳しくは左ページをご覧ください。

石部図書館

日	時　間	内　容
8日（日）	11:00～12:00 14:30～15:30	**きじっこおはなしかい**　グループ「ピッコロロ」による、絵本の読み聞かせなどの楽しいおはなしの時間（午前は幼児から小学校低学年向け。午後は小学生以上向け）。
20日（金）	11:00～11:20	**よっといでたいむ**　図書館員による、おひざにだっこのおはなしかい。絵本の読み聞かせや紙芝居など（入園前の子どもと保護者向け）。
28日（土）	16:00～16:30	**子ども読書の日記念・よっといでたいむ**　図書館員による、絵本の読み聞かせや紙芝居などの楽しいおはなしの時間（幼児から小学生向け）。

ゴールデンウィーク中の祝日は、どちらかの図書館が開館しています。
４月29日（日）、５月５日（土）は甲西図書館、５月３日（木）・４日（金）は石部図書館がご利用いただけます。

「いっしょに、読もうか」

2007 第49回 こどもの読書週間

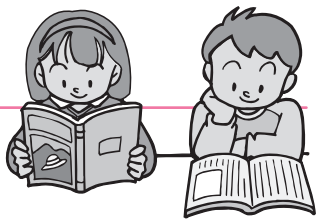

「子どもたちにもっと本を」との願いから誕生した「こどもの読書週間」は、世界本の日・子ども読書の日の４月23日から５月12日の20日間です。1959年（昭和34年）の誕生当初から、図書館・書店・学校を中心に、子どもたちに本を手渡すさまざまな行事が行われてきました。

皆さんも家庭で、地域で、子どもと共に読書を楽しんでみませんか。

子ども読書の日記念　野呂昶（さかん）講演会

入場無料

「詩を書くよろこび、詩を読むよろこび
－子どもの創作詩の世界－」

■日時　４月22日（日）
午後2時～ 4時（質疑応答を含む）
■場所　甲西図書館２階視聴覚室
■定員　70人
■申込方法　図書館カウンターへ（電話可）。

展示コーナー

甲西図書館

子ども読書の日記念
絵本雑誌でみる　こどもの読書のあゆみ
４月７日（土）～ 29日（日）

戦前戦後の日本の絵本雑誌で、絵本と子どもの読書の歩みを振り返ります。

甲西図書館

春休みの人形劇
おにぎり村の人形劇

先着180人
入場無料

日時　４月７日（土）午後２時～３時
演目　「金のがちょう」（影絵）
「キャベツくん」（紙芝居）ほか
場所　２階視聴覚室
※開演後の途中入場はできない場合があります。

図書館協議会委員が決まりました

新しい委員は次の10人のかたがたです（五十音順）。なお、任期は平成21年2月までです。

○猪飼由利子さん	○妹背　醇さん
○林　和子さん	◎原山　敏子さん
○平賀　胤壽さん	○松井　幸子さん
○松尾　宏さん	◎藪　重勝さん
○山元　敏光さん	○吉村　哲治さん

（◎は公募委員）

4月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	●	4	5	6	7
8	9	●	11	12	13	14
15	16	●	18	19	20	21
22	23	●	25	●	27	28
29	30	●	2	3	4	5

●は甲西図書館のみの休館日です（月曜日）。
■は石部図書館のみの休館日です（水曜日）。
●は両館の休館日です（火曜日・祝日・月末木曜日）。
☆開館時間は、両図書館とも午前10時から午後６時です。
☆本や行事についての問い合わせは開館時間中に電話でもどうぞ。

○石部図書館
（石部中央一丁目2-3　✆77●6252）

○甲西図書館
（中央五丁目50　✆72●5550）

移動図書館車「マツゾウくん」４月の巡回スケジュール

場　所	日	時　間
岩根東農業集落センター前	4（水）	15:20～15:50
サンヒルズ甲西（本館）駐車場	18（水）	16:20～16:50
北山台自治会館前	5（木） 19（木）	16:25～16:55
市立三雲公民館前	6（金）	14:00～14:30
妙感寺多目的集会所前	20（金）	15:15～15:45
菩提寺幼稚園前	11（水）	13:50～14:20
フレンドマート第2駐車場	25（水）	16:20～16:50
下田公民館前	13（金）	14:00～14:30
中山生協集会所予定地	27（金）	16:20～16:50

場　所	日	時　間
三雲小学校	18（水）	12:55～13:35
岩根小学校		13:50～14:50
石部南小学校	19（木）	13:15～13:55
阿星保育園		14:20～14:40
石部小学校		14:55～15:55
三雲東小学校	20（金）	12:55～13:35
三雲保育園		14:30～14:50
菩提寺北小学校	11（水） 25（水）	12:55～13:35
菩提寺保育園		14:25～14:45
菩提寺小学校		14:55～15:55
下田小学校	13（金） 27（金）	12:55～13:35
水戸小学校		14:50～15:50

※４月10日（火）までは春休みのため、小学校、幼稚園、保育園は**運休します**。
※移動図書館車でも予約することができます。希望の本が見つからない場合は気軽にお申し付けください。

４月から、石部文化総合センター（石部公民館・石部文化ホール・石部図書館）の空調設備改修工事を行います

皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、４月から９月までの図書館利用カレンダーを配布していますが、石部図書館は工事に伴い臨時休館することがあります。あらかじめご了承ください。

子育て支援センター

ひまわり

（岩根保育園2階）　・FAX72・7089

◎**開館日**　月曜日～金曜日
◎**休館日**　土・日曜日、祝日、年末年始
◎**開館時間**　午前９時～午後４時

４月

日	月	火	水	木	金	土
1休	2☆	3☆	4◇	5☆	6☆	7休
8休	9☆	10☆	11◇	12☆	13☆	14休
15休	16☆	17☆	18◇	19	20☆	21休
22休	23☆	24☆	25◇	26☆	27☼	28休
29休	30休					

☆**開放日**（午前10時～正午）
　子どもたちが自由に遊べる場として、また保護者どうしの交流の場として開放しています。相談があれば気軽に職員に声をかけてください。

●**日時**　４月17日（火）午前９時30分～11時
　保健師と栄養士が子育て相談に応じます。
　持ち物：母子健康手帳

☼**にこにこの日**
●**日時**　４月27日（金）午前10時30分～11時30分
　（受付：午前10時15分～）
　『こいのぼりをつくろう！』

◇**サークル使用日**
　センター登録の子育て支援サークルが活動する日です。一般には開放していません。

※園庭側駐車場が満車の場合は、保育園東側の岩根東農業集落センターの駐車場をご利用ください。

子育て支援センター合同企画

第１回 サークル代表者交流会

■**日時**　４月18日（水）午前10時～11時30分
■**場所**　子育て支援センター　ひまわり
　市内のさまざまな場所で活動している子育てサークル代表の皆さん、楽しく交流しませんか。
　「ほかのサークルはどんなことをしているのかな」「支援センターはどんな支援をしてくれるのかな」など、気楽に話し、一緒に考えていきましょう。ぜひ参加してください。

石部子育て支援センター

たんぽぽはうす

（石部保育園隣接）　77・8570　FAX77・8572

✉：kosodate-s@city.konan.shiga.jp

◎**開館日**　月曜日～金曜日
◎**休館日**　土・日曜日、祝日、年末年始
◎**開館時間**　午前８時30分～午後５時15分

◆**開放日**（午前10時～ 11時30分）
４月12日（木）・17日（火）・23日（月）

◆ひよこ広場

■**日時**　４月16日（月）午前10時～ 11時30分
　（受付：午前９時40分～ 50分）
■**対象**　８か月までの子ども
■**内容**　助産師による育児相談とベビーマッサージ
■**持ち物**　バスタオル、母子健康手帳
※申し込み不要

◆にこにこ広場

くまグループ

　親子で一緒に楽しく遊びましょう。
■**日時**　４月20日･27日、５月18日･25日、６月１日･15日・29日、７月６日（すべて金曜日・全８回）
　午前10時～ 11時30分（受付：午前９時30分～ 45分）
※日程は変更になる場合があります。
■**対象**　平成19年４月１日現在で２歳以上の子どもとその保護者
■**定員**　20組（先着順）
※初めて参加する人を優先します。
■**内容**　工作、散歩、スライム遊び、クッキング、ふれあい遊びなど
■**参加費**　150円（材料費）
※申し込み時に徴収します。
■**申込方法**　４月２日（月）から６日（金）にセンターへ（電話可）。電話申し込みの場合は、後日、参加費を徴収しますので、４月６日（金）までにセンターへお越しください。案内をお渡しします。
※弟妹の託児サービスあり（定員：先着５人）。

りすグループ

　親子のふれあい遊びと交流会
■**日時**　４月24日（火）午前10時～ 11時
　（受付：午前９時45分～）
■**対象**　９か月から１歳２か月までの子どもとその保護者
■**定員**　15組（先着順）
■**内容**　親子ふれあい遊び、自由遊び
■**申込方法**　４月９日（月）から13日（金）にセンターへ（電話可）。

湖南市子育て支援ホームページとメールのアドレスが変わりました。
子育て支援ホームページアドレス　http://www.edu-konan.jp/kosodate/　　たんぽぽはうすメールアドレス　kosodate-s@city.konan.shiga.jp

子どもとゆっくり、しっかり向き合うところ 親子プレイステーション

特別なメニューはありません。0歳の赤ちゃんからどなたでも参加できます。子育ての先輩であるサポーターと一緒に、楽しい時間を過ごしましょう。初めての人も一度のぞいてみてください。申し込みは不要です。

○4月2日(月) 三雲公民館
○4月9日(月) 岩根公民館
○4月16日(月) 下田公民館
○4月23日(月) 石部公民館

■**時間**　午前10時～正午

問生涯学習課社会教育担当〔石部文化総合センター〕
✆77●6250

子育てサロン

■**日時**　4月19日(木) 午前10時～11時30分
■**対象**　未就学の幼児とその保護者

三雲保育園	✆72●1385	平松保育園	✆72●0390
石部保育園	✆77●2073	阿星保育園	✆77●2950
岩根保育園	✆72●1389	菩提寺保育園	✆74●1373
下田保育園	✆75●2420	水戸保育園	✆75●0630

※どなたでも参加できます。

きじっこひろば

おもちゃを通して親子でふれあいませんか。申し込みは不要です。

■**日時**　毎週火・水曜日　午前10時～正午
※開催日が毎週火・木曜日から火・水曜日に変わりました。
■**場所**　石部南公民館2階会議室

問石部南公民館　✆77●2535

ふっくら・ふっくらの会

ほんわかした気持ちで子育てができるようお手伝いします。この会ではわらべうたを生かした子育てを紹介します。ぜひご参加ください。

■**日時**　4月18日、5月16日、6月20日、7月18日、8月22日、9月19日(すべて水曜日・全6回)　午前10時～11時
■**場所**　柑子袋会館
■**対象**　4月12日現在、6か月未満の子どもとその保護者
■**定員**　10組(先着順)
■**講師**　河野由子さん
■**申込方法**　4月12日(木)までに来館または電話で。

問柑子袋会館　✆72●2993

えんじのつぶやき

保育園や幼稚園での子どもたちのとっておきの会話を紹介するコーナーです。今月は**平松保育園**です。

今年、初めて降ってきた雪を見て･･･

Aちゃん　「先生、桜が降ってきた･･･！」

それを聞いていた周りの子どもたちも
「ほんまやー。桜や、桜や！」

ほっと心が和んだ一言でした。
本当の桜の花が舞い落ちるころは、みんな一つ大きい組さんだね。

わが家の愛ドル

石川　陽佳(はるか)ちゃん(1歳)

毎日元気に走りまわっています。いたずらをすることも増えてきたけど、これからも周りのみんなに笑顔を与えられる元気な子に育ってね。

雄輔さん・佳代子さん
(団地中)

渡邊(わたなべ)　葵(あおい)ちゃん(1歳)

葵は毎日元気いっぱい！
お外大好き☆公園大好き☆ブランコも滑り台も一人で楽々♪
これからも元気で明るい、笑顔のかわいい女の子に育ってね。

恵一さん・あゆみさん
(岩根東)

愛ドル大募集　どしどしご応募ください。

問情報政策課広報・広聴担当　✆71●2300

母 子健康手帳の交付

保健センター	毎週火・水・木曜日　午前8時30分～正午
石部保健センター	毎週月・金曜日　午前8時30分～正午

※上記の日時で都合のつかない人は事前にお知らせください。
※持ち物…印鑑・妊娠届出書（各保健センターにも備え付けています）

も ぐもぐ教室（受付：午後1時15分～1時30分　場所：保健センター）

4月24日（火） 午後1時30分～3時30分	離乳食の進め方（調理実習を含む）

対象：平成18年11月生まれの乳児と保護者
※持ち物…母子健康手帳、エプロン、そのほか乳児に必要なもの（おむつやミルクなど）

マ マ・パパ教室Ⅰ（受付：午後1時15分～1時30分　場所：保健センター）

4月20日（金） 午後1時30分～3時30分	助産師さんと話そう！ やってみよう！妊婦体操

対象：妊婦・夫および家族
※持ち物…母子健康手帳
※子どもの保育が必要な人は事前にお知らせください。

予 防接種（受付：午後1時15分～2時30分）

BCG	4月9日（月）	保健センター	生後3～6か月未満
	4月25日（水）	石部保健センター	
ポリオ	4月10日（火）	保健センター	生後3～90か月未満
	4月27日（金）		

※持ち物…母子健康手帳、予診票
※番号札は当日午前8時30分から実施場所の玄関に出しています。会場を離れる場合は午後2時30分までにお戻りください。

乳 幼児健診（受付：午後1時～2時15分）　多少時間がかかります

場所：保健センター（夏見）
※4月から市内すべての地域の健診を保健センター（夏見）1か所で実施します。詳しくは右記をご覧ください。

4か月児健診	対象：平成18年12月生		4月26日（木）
10か月児健診	平成18年6月生		4月23日（月）
1歳6か月児健診	市内全域	平成17年9月生	4月17日（火）
	石部・石部南小学校区	平成17年7月生 平成17年8月生 平成17年9月生	
2歳6か月児相談・歯科健診	市内全域	平成16年9月生	4月13日（金）
	石部・石部南小学校区	平成16年8月生 平成16年9月生	
3歳6か月児健診	平成15年9月生		4月12日（木）

※持ち物…母子健康手帳、質問票、バスタオル（4か月児）、歯ブラシ（10か月児・1歳6か月児・2歳6か月児・3歳6か月児）
※3歳6か月児健診では尿検査・視力検査を行います。

献血にご協力ください　成分献血（予約制）

4月25日（水）　午前10時～午後3時

場所　甲西文化ホール前駐車場

■対象　18歳～69歳
■持ち物　献血手帳、身分を証明できるもの（運転免許証・健康保険証など）
※65歳以上の人は、64歳までに献血経験のある人が対象です。
※渡航歴（英国など）により、献血できない場合があります。
※4月20日（金）までに保健センターへ予約してください。

健康推進員養成講座受講生募集

▲健康推進員によるふれあい食育教室

ボランティアとして地域で健康づくりを進める健康推進員を養成する講座です。一人ひとりが健康で生き生きと楽しく生活できるよう、乳幼児から高齢者に至るまでの、生涯を通した健康づくりについて学びます。

受講後は、平成20年度から健康推進員として地域や保健センターで活動していただきます。

■期日　6月～平成20年2月（全12回）
■定員　30人
■申込方法　4月13日（金）までに電話またはFAXで保健センターへ。
☎72●4008　FAX72●1481

4月から 乳幼児健診は保健センター（夏見）1か所で実施します

これまで旧石部町域・旧甲西町域に分かれて両保健センターで実施してきた乳幼児健診を、少子化になってきていることもあり、**4月から夏見の保健センターのみで実施することになりました。**

石部保健センターで健診を受けていた石部・石部南小学校区の人についても、今後は健診の対象月に夏見の保健センターで受診していただくことになります。それに伴う交通手段（コミュニティバス）の確保については今後も配慮していく予定です。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

注意

★4月の1歳6か月児健診は平成17年9月生まれの子どもが対象ですが、石部・石部南小学校区については平成17年7月・8月生まれの子どもも対象です。
★4月の2歳6か月児相談・歯科健診は平成16年9月生まれの子どもが対象ですが、石部・石部南小学校区については平成16年8月生まれの子どもも対象です。

受け方など不明な点があれば、お問い合わせください。

問い合わせ先
○保健センター　☎・有線72●4008
○石部保健センター　☎77●7008

各種相談

問：問い合わせ先

○まちづくり推進課住民総合相談担当 ✆71●2360　○人権政策課〔東庁舎〕✆71●2354
○地域総合センター（三雲会館 ✆72●3166　三雲教育集会所 ✆72●3301　夏見会館 ✆72●3083
柑子袋会館 ✆72●2993　松籟会館 ✆77●2972　岩根会館 ✆72●2292）
○保健センター ✆72●4008　○石部保健センター ✆77●7008

心配ごと

相談窓口

○まちづくり推進課住民総合相談担当
○地域総合センター（三雲会館、三雲教育集会所、夏見会館、柑子袋会館、松籟会館、岩根会館）では、人権相談をはじめとした各種相談を受け付けています。
◇日時　月曜日～金曜日（祝日を除く）午前８時30分～午後５時15分

法律相談

相談は無料、秘密は厳守されます。予約制ですので、前日までにお申し込みください。

湖南市商工会石部支所　✆77●4145
◇日時　４月13日（金）
午後１時30分～４時30分
◇場所　湖南市商工会石部支所

湖南市商工会　✆72●0038
◇日時　４月20日（金）
午後１時15分～４時15分
◇場所　共同福祉施設（サンライフ甲西）

よろず相談・行政相談・人権相談

場所＼日	9日（月）	10日（火）	12日（木）	24日（火）
社会福祉センター ✆72●4102	－	よろず相談 行政相談	人権相談	よろず相談 行政相談
石部老人福祉センター ✆77●5045	人権相談 行政相談	－	－	－

☆相談時間：午後１時～４時
問行政相談…まちづくり推進課
人権相談…人権政策課
よろず相談…社会福祉協議会 ✆72●4102

女性の悩み相談

事前に予約が必要です。
◇日時　４月19日（木）
午後２時～４時
（一人１時間程度）
◇場所　社会福祉センター
◇対象　市内在住の女性
問人権政策課

消費生活相談

安心安全課消費生活相談窓口〔東庁舎〕✆71●2360

消費生活に関する相談に専門の資格を持った相談員が応じます。
◇日時　月曜日～金曜日（祝日は除く）
午前9時15分～午後４時

しごと

就労相談

求職活動やハローワークでの手続きのしかたなど就労に関する相談や、職場でのトラブルに相談員が応じます。

４月の相談日　☆相談時間：午前９時～11時30分

日	月	火	水	木	金	土
1	2 松籟会館	3 三雲会館	4 サンヒルズ甲西	5 菩提寺公民館	6 夏見会館	7
8	9 三雲教育集会所	10 下田公民館	11 石部南公民館	12 柑子袋会館	13 岩根会館	14
15	16 松籟会館	17 三雲会館	18 サンヒルズ甲西	19 菩提寺公民館	20 夏見会館	21
22	23 三雲教育集会所	24 下田公民館	25 石部南公民館	26 柑子袋会館	27 岩根会館	28
29	30					

問商工観光課労政担当〔東庁舎〕✆71●2332

内職相談

◇日時　４月３日（火）・17日（火）　午前10時～午後３時
◇場所　女性センター
問滋賀県雇用対策推進室　✆72●9311（相談日のみ）

育児・教育

育児相談

保健センター・石部保健センター
◇内容　離乳食や子どもの発達など子育てに関する悩みや心配なこと
※随時、電話にて受け付けます。
※発達相談員による発達相談（予約制）の紹介も行います。

赤ちゃんホットライン（電話相談）

保健センター　✆71●4150
◇日時　月曜日～金曜日（祝日を除く）
午前８時30分～午後５時15分
◇内容　妊娠、出産、育児など

少年センター悩み事相談

少年センター「あすくる湖南」〔西庁舎別棟2階〕　✆77●7053

学校や家庭での生活、非行問題など、悩みを抱える中高生やその保護者の相談、就学・就労に関する20歳未満の青少年の相談を受け付けています。
面接相談のほか、電話による相談も行います。
◇日時　月曜日～金曜日
午前９時～午後４時

教育電話相談

ふれあい教育相談室〔勤労青少年ホーム〕　✆72●4810
Eメール　k-fureai@vesta.ocn.ne.jp

いじめや不登校などで悩みを抱える小中学生や、子どもの教育に悩んでいる保護者の相談を受け付けています。
電話相談のほか、面談による相談も行います。
◇日時　月曜日～金曜日
午前９時～午後５時

高齢者

もの忘れについての電話相談

保健センター・石部保健センター
◇日時　月曜日～金曜日（祝日を除く）
午前８時30分～午後５時15分
※専門医によるもの忘れ相談（予約制）の紹介も行います。

介護についての相談・高齢者の生活相談・福祉用具や住宅改修の相談

地域包括支援センター〔東庁舎〕✆71●4652
高齢者支援センターいしべ ✆77●5243
高齢者支援センターみくも ✆72●8100
高齢者支援センターぼだいじ ✆74●4093
高齢者支援センターひえ ✆75●2323

広報こなん
平成19年4月1日発行
No.31

湖南市市民憲章

わたしたちは、悠久の野洲川の流れに沿った美しい郷土を愛し、先人が築いてきた文化や歴史に感謝して、活気と希望に満ちた、ゆたかで創造的なまちをつくるために、この憲章を定めます。

一、美しい水と緑を大切にし、自然と調和したまちをつくります。

一、たがいの人権を認めあい、思いやりのあるまちをつくります。

一、子どもが健やかに育ち、障がい者や老人をはじめ、だれもが安心して暮らせるまちをつくります。

一、ゆたかな歴史を重んじ、香り高い文化のまちをつくります。

一、社会の規律を守り、安全で住みよいまちをつくります。

今月の表紙

市民学習交流センター（サンヒルズ甲西）別館で、3月4日・11日・18日に子ども茶道教室が開かれ、小学校1年生から6年生までの13人と保護者が、美しい所作や礼儀作法について学びました。

湖南市の人口

（平成19年2月28日現在）

人　口	56,439人	（−30）
男	29,215人	（− 6）
女	27,224人	（−24）
世帯数	21,276世帯	（± 0）

（　　）内は前月比

編集・発行　湖南市役所　情報政策課
URL ● http://www.city.konan.shiga.jp

東庁舎　〒520-3288　滋賀県湖南市中央一丁目1番地
☎0748●72●1290（代）　FAX0748●72●3390
西庁舎　〒520-3195　滋賀県湖南市石部中央一丁目1番1号
☎0748●77●3101（代）　FAX0748●77●7009

こなんの風景

斎神社の桜の大樹（菩提寺）

寒風に耐え忍ぶ冬が終わり春になると、美しい花をつけ鮮やかに変身する桜。

例年、市内では斎神社のしだれ桜が最も早く春の訪れを告げる。

全身全霊で咲き誇るその姿は、木に宿る限りない生命力を感じさせる。

お誕生おめでとう

赤ちゃん	行政区
奥野　愛梨	三雲
谷崎　昴輝	三雲
千代　理桜	針
渡邊　優美子	平松
守田　佑翔	柑子袋
山本　昂迪	柑子袋
黒木　心温	石部東
花房　椰小	石部東
菊田　翔	石部西
池内　佑衣	宝来坂
立山　晃大朗	石部南
宇都宮　遙	岩根西
加藤　琉楓	岩根花園
岡田　七絵	みどりの村
寺村　心咲	菩提寺
西内　蒼空	三上台
湯浅　未彩	三上台
古株　陽依	イワタニランド
波内　翔馬	イワタニランド
松嶋　粋楽	イワタニランド
青木　佑玖	ハイウェイサイドタウン
東森　廉	ハイウェイサイドタウン
宿谷　蒼大	中山
井上　一樹	団地北
新宮　来歩	団地北
西銘　武留	団地北
仁井原　匠	団地中
濵浦　結唯	団地南
平井　秀弥	団地南

おくやみ申し上げます

平成19年2月1日～28日掲載申込分（敬称略）

氏名	年齢	行政区
竹越　太藏	96歳	三雲
奥村　すづ江	82歳	妙感寺
千代　倉太郎	94歳	中央
内林　ふぢ	94歳	柑子袋
瀧井　登茂子	58歳	柑子袋
寺元　富美枝	81歳	石部東
山本　小春	76歳	石部東
小池　八重	98歳	石部中央
小西　勘七	92歳	石部中央
三吉　廣司	79歳	石部西
宮崎　貴子	24歳	イワタニランド
上西林右エ門	88歳	下田東
小丸　さちこ	89歳	下田西
谷　よそ江	93歳	下田西
植西　秀三	88歳	下田南
中嶋　勝喜	62歳	大谷
原口　忠義	58歳	団地中